

令和元年度

鈴鹿市男女共同参画基本計画
進捗状況評価結果

鈴 鹿 市

目 次

実施計画の策定について	1
基本計画の体系	2
男女共同参画審議会 評価 【外部評価】	3
男女共同参画審議会評価・提言 に対する市の対応	6
男女共同参画推進本部 評価 ＜内部評価＞	11
男女共同参画実施計画取組状況	21
課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上	
施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上	22
課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	
施策(1) 意思決定の場における男女共同参画	26
施策(2) 就労における男女共同参画	32
施策(3) 地域における男女共同参画	39
施策(4) 家庭における男女共同参画	42
施策(5) 教育における男女共同参画	47
課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
施策(1) 自尊感情と人権意識の向上	54
施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発	59
計画の推進のために	
SUZUKA女性活躍推進連携会議関連事業実施報告	61
SUZUKA女性活躍推進連携会議(組織図)(展開図)	63
付属資料	65

実施計画の策定について

「第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画」(平成28年度～令和5年度)の策定に伴い、この基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業概要をまとめ、実施計画として策定します。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の成果指標

「男女共同参画意識の普及度」	：	目標値	75%
「審議会等における男女比率の適正化」	：	目標値	70%

なお、鈴鹿市総合計画2023においても男女共同参画社会の実現に関する同様の成果指標を定めており、整合性を図るため、平成28年度から令和元年度の前期4年間の目標値とします。

1 計画期間

平成28年度から令和元年度までの4年間とします。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画(平成28年度～令和5年度 / 計画期間8年)		
(前期)実施計画 /4年	見直し	(後期)実施計画 /4年

2 重点課題と重要施策

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

Ⅱ-(2)就労における男女共同参画

平成27年8月に、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。本市でも「SUZUKA女性活躍推進連携会議」を立ち上げ、民学官が一体となり、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、本市の女性の職業生活に関する現状やそれぞれの現場が抱える課題について情報共有をし、課題解決に取り組み女性の活躍を推進します。

Ⅱ-(3)地域における男女共同参画

東日本大震災以降、非常時に備え平時からの地域の自助力や共助力の重要性や、女性視点、参画の必要性を意識づけます。

3 推進体制

- ①各事業概要について担当課が実施事業の実績報告を事務局に行います。
- ②事務局が取りまとめ、鈴鹿市男女共同参画推進本部会議から内部評価、鈴鹿市男女共同参画審議会から外部評価を受けます。
- ③外部評価は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき、鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ提出します。
- ④鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、年次報告書を作成し評価結果を公表します。
- ⑤評価結果に基づき、担当課が事業の取組や改善を行います。

基本計画の体系

目 的

『男女共同参画社会の実現』

目 標

『誰もが個性と能力を十分に発揮し、
夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』

鈴鹿市男女共同参画都市宣言より

課 題	
施 策	単 位 施 策
I 男女共同参画意識の向上	
(1)男女共同参画意識の普及と向上	1 性別による固定的役割分担意識の解消 2 市の制度・施策における男女共同参画 3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
II あらゆる分野における男女共同参画の推進	
(1)意思決定の場における男女共同参画	1 審議会等における男女比率の適正化 2 行政や企業等組織における女性登用促進
(2)就労における男女共同参画	1 雇用における男女の格差解消 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 ライフステージに応じた就労支援 4 女性の自立・起業等への支援 5 育児・介護休暇等の取得促進
(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動 2 防災分野における男女共同参画の推進
(4)家庭における男女共同参画	1 家庭生活で育む男女共同参画 2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
(5)教育における男女共同参画	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 メディア・リテラシーの向上
III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援	
(1)自尊感情と人権意識の向上	1 相談事業の充実 2 セクハラやDVの撲滅
(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援 2 性に関する正しい知識の普及
計画の推進のために	
(1)実施計画の評価	(2)男女共同参画の推進に資するための調査及び研究
(3)市民や企業、市民団体との連携・協働	(4)男女共同参画センターの活用

男女共同参画審議会 評価
＜外部評価＞

1 令和元年度鈴鹿市男女共同参画基本計画進捗状況の総括評価

男女共同参画社会を実現していく上で、地域活動において女性参画の必要性を周知し、女性が参画しやすい環境づくりを継続して呼びかけていく必要がある。

また、働きやすい職場環境への改善、女性の雇用拡大、就業継続や女性活躍を実現するにあたり、重要となるSUZUKA女性活躍推進連携会議において、民学官の連携を深め、実効的な取組につなげていただきたい。

コロナ禍において、この会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただくためにも「新しい生活様式」に対応し、男女共同参画センターをオンライン化するとともに事業のデジタル化に取り組んでいただきたい。

2 各課題に対する評価

(1)課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

男女共同参画センターの認知度が大きく向上したことは評価できるが、男女共同参画意識の普及度を示す成果指標は、昨年度の66.6パーセントより3.8ポイント低下し、62.8パーセントとなった。このことを大きく受け止め、目標値75パーセントに向けて、今後も持続的な取組に努めていただきたい。

また、市民の意識を計る手段であるアンケート調査については、調査の精度を向上させるために、対象者の抽出や質問事項に考慮する必要がある。今後は、無作為の市民アンケート調査の実施や鈴鹿市自治会連合会など関係機関と協力し、アンケート対象者の抽出に取り組んでいただきたい。

(2)課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審議会等における男女比率の適正化は、年々目標値に近づいている。これは、男女共同参画課の啓発と担当課の努力の賜物と大変評価できる。今後も引き続き目標値の達成に向けて努めていただきたい。

多様な性に関する取組については、一層効果をあげるため、男女共同参画課及び教育委員会を中心に連携して事業に取り組んでいただきたい。

教育における男女共同参画については、教育支援課のLGBT等への取組を評価したい。教職員が学んだ成果を実際の現場でどう活かすか、生徒へのアウトプットや保護者等の理解につながるよう来年度以降の取組につなげていただきたい。

施策(3)「地域における男女共同参画」は、重要施策であるため、取組の「見える化」に努めていただきたい。

大変難しい分野であることは承知しており、地道な啓発が必要ではあるが、どのような方法で推進していくかの具体的な方策として、鈴鹿市自治会連合会や各地区の地域まちづくり協議会等と連携し、男女共同参画の必要性をしっかりと啓発し、女性が参画しやすい環境づくりを推進していただきたい。

また、社会のデジタル化が大きく進んでいる中で、行政における対応が遅れていることから、テレワークの推進や男女共同参画センターのオンライン環境の整備などSociety 5.0時代に向けた女性の活躍を促進する取組を速やかに実施していただきたい。

(3)課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

性教育においては、関係機関と連携し、子どもたちが学童期から正しい知識を得て、男女双方の性について学び、相互理解につながる教育を実践していただきたい。

相談事業については、現在のコロナ禍において、LINE等による相談が一層必要になっている。あらゆる世代が相談しやすい環境づくりに向けて推進していただきたい。

(4) 計画の推進のために

男女共同参画センターのホームページをリニューアルしたことは評価できるが、その内容に市民が興味をもてるコンテンツを盛り込み、利用を促進するためのPRに努めていただきたい。

また、男女共同参画センターをより魅力ある施設にするため、オンライン環境等を充実させることで、登録団体の増加や、活性化につなげていただきたい。

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、令和2年9月11日から2回にわたり審議会を開催し、令和元年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめました。

令和2年12月2日
鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

男女共同参画審議会評価・提言に対する市の対応 (令和元年度の取組に対する評価)

1 基本課題に関する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>男女共同参画センターの認知度が大きく向上したことは評価できるが、男女共同参画意識の普及度を示す成果指標は、昨年度の66.6パーセントより3.8ポイント低下し、62.8パーセントとなった。このことを大きく受け止め、目標値75パーセントに向けて、今後も持続的な取組に努めていただきたい。</p> <p>また、市民の意識を計る手段であるアンケート調査については、調査の精度を向上させるために、対象者の抽出や質問事項に考慮する必要がある。今後は、無作為の市民アンケート調査の実施や鈴鹿市自治会連合会など関係機関と協力し、アンケート対象者の抽出に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) あらゆる世代に男女共同参画意識普及の啓発が届くよう他機関と連携し、取組を工夫して進めてまいります。</p> <p>アンケート調査の方法については、コストや手間が二重とにならないよう、対象者の抽出や実施方法を見直すことで、精度の向上を図ります。</p>

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>多様な性に関する取組については、一層効果をあげるため、男女共同参画課及び教育委員会を中心に連携して事業に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) 性に関する正しい知識等について、幼少期から学ぶことが重要であるので、関係各課と連携して、学ぶ機会が子どもたち全体に行き届くよう取組を進めます。</p> <p>(教育支援課) 取組状況を男女共同参画課と共有しながら事業のより一層の充実を図ります。</p>
<p>教育における男女共同参画については、教育支援課のLGBT等への取組を評価したい。教職員が学んだ成果を実際の現場でどう活かすか、生徒へのアウトプットや保護者等の理解につながるよう来年度以降の取組につなげていただきたい。</p>	<p>(教育支援課) 令和2年度の生徒会研修会では、人権ネットワークに集う市内中学生の有志メンバーがLGBTをテーマとした人権劇を発表しました。教職員対象の研修会として、令和3年度にも、性的マイノリティの人権等をテーマとする研修会の実施を検討します。</p>

<p>施策(3)「地域における男女共同参画」は、重要施策であるため、取組の「見える化」に努めていただきたい。 大変難しい分野であることは承知しており、地道な啓発が必要ではあるが、どのような方法で推進していくかの具体的な方策として、鈴鹿市自治会連合会や各地区の地域まちづくり協議会等と連携し、男女共同参画の必要性をしっかりと啓発し、女性が参画しやすい環境づくりを推進していただきたい。</p>	<p>(地域協働課) 今後も女性の地域活動等への必要性を啓発しながら、誰もが参画できて、活躍する環境づくりに努めます。また、自治会連合会役員会においても、自治会長に女性の登用を促すとともに、自治会内の役員等についても積極的に就任していただくよう周知を行っていきます。</p>
<p>社会のデジタル化が大きく進んでいる中で、行政における対応が遅れていることから、テレワークの推進や男女共同参画センターのオンライン環境の整備などSociety 5.0 時代に向けた女性の活躍を促進する取組を速やかに実施していただきたい。</p>	<p>(情報政策課) 市全体の情報化推進については、情報政策課の所管事務であり、男女共同参画課も含めた、全職員が使用できる、Web会議用ライセンスやWeb会議用PCの調達等を現在行っています。</p> <p>(人事課) 自治体においては、ほとんどの業務で個人情報や機密情報を取扱うことから、テレワークの導入は進んでいません。しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、また社会のデジタル化が進む中で、本市においても令和3年度からのテレワークの一つである在宅勤務を実施する予定です。</p> <p>(男女共同参画課) 令和2年度中に男女共同参画センターのオンライン環境を整え、wi-fi利用ができるようにします。オンラインでのセミナーを実施し、事業者や市民へ新しい働き方での女性活躍推進に取り組みます。</p>

(3) 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

審議会評価	担当課対応
<p>性教育においては、関係機関と連携し、子どもたちが学童期から正しい知識を得て、男女双方の性について学び、相互理解につながる教育を実践していただきたい。</p>	<p>(教育指導課) 学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、実施します。 また、「夢工房-達人に学ぶ-」事業や中学校における健康教育出前講座において、専門的な知識を持った産婦人科医から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の大切さや、妊娠のしくみ、男女の考え方の違いや、お互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を今後も継続して実施します。</p>

<p>相談事業については、現在のコロナ禍において、LINE等による相談が一層必要になっている。あらゆる世代が相談しやすい環境づくりに向けて推進していただきたい。</p>	<p>(市民対話課) 市職員による一般相談については、LINEによる相談は行っていませんが、対面でない手段として電話やメールによる相談も受け付けています。 弁護士等の専門相談については、相談者からは資料を相談員に見てもらったうえで相談したいとの要望が多く、また、相談員も対面のほうが望ましいと考えていることから、双方の希望により対面による相談のみを実施しています。なお、対面以外の相談を希望される方には、三重弁護士会や三重県司法書士会等の他機関が実施している電話相談等を紹介しています。 現在、様々な世代からの相談を受けていますが、今後も他機関や市役所各課と連携を図りながら相談しやすい環境づくりを推進していきます。</p> <p>(男女共同参画課) 相談者の様々なニーズにあった相談機関を紹介できるよう他機関との連携を広げ情報共有し、相談員にも共有します。また、あらゆる世代が相談しやすくなるよう検討を進めます。</p> <p>(子ども家庭支援課) 令和2年4月より『子ども家庭総合支援拠点』を設置し、健康づくり課母子保健Gと連携して妊産婦や0歳児～18歳までの子どもとその家族のあらゆる相談を受けています。来課面談による相談のほか、電話による相談、電子メールによる相談も受け付けています。LINE等による相談については、全庁的な情報システムの中での対応方法など、他課と相談しながら、今後検討していきます。</p> <p>(保護課) あらゆる世代が相談しやすい環境づくりの必要性は認識しているため、SNSによる相談に対応している「一般社団法人社会的包括サポートセンター よりそいホットライン(24h対応)」などの他機関とよりいっそう連携を密にしていきます。</p> <p>(教育支援課) 児童生徒については、引き続き機会あるごとに、相談窓口の紹介に努めます。</p>
--	---

(4) 計画の推進のために

審議会評価	担当課対応
<p>男女共同参画センターのホームページをリニューアルしたことは評価できるが、その内容に市民が興味をもてるコンテンツを盛り込み、利用を促進するためのPRに努めていただきたい。</p> <p>また、男女共同参画センターをより魅力ある施設にするため、オンライン環境等を充実させることで、登録団体の増加や、活性化につなげていただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) ホームページが魅力ある内容となるよう、あらゆる分野についての情報を取り入れて随時更新すること、また、ホームページを知ってもらうための周知に努めます。 男女共同参画センターのオンライン環境が整ったことによるセンターの利便性を周知し、既存の利用者だけでなく新規利用者の増加につなげることで活性化に努めます。</p>

2 総括評価

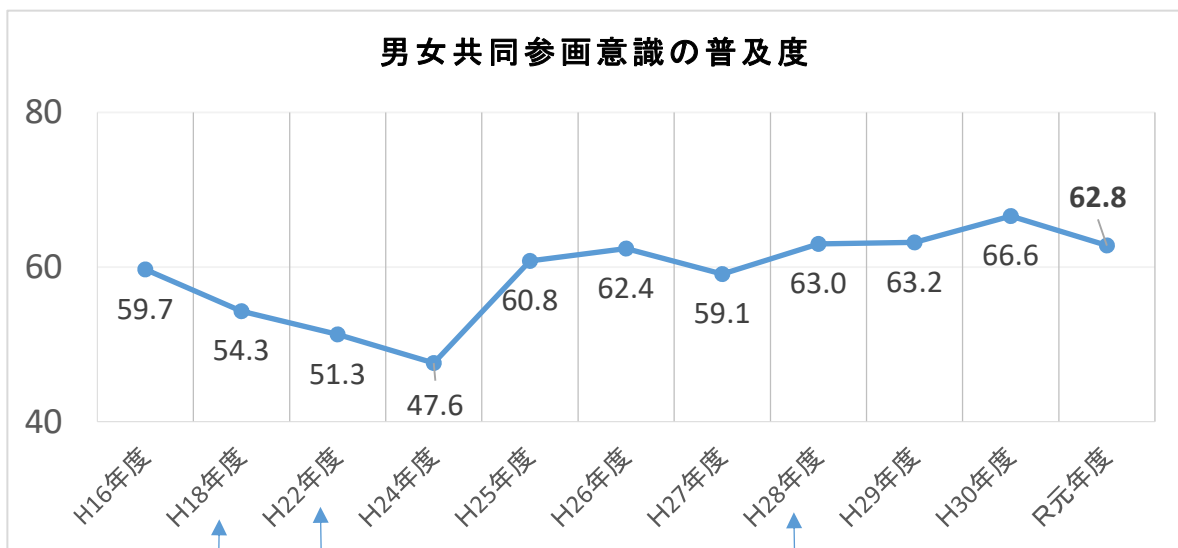
審 議 会 評 価	担 当 課 対 応
<p>男女共同参画社会を実現していく上で、地域活動において女性参画の必要性を周知し、女性が参画しやすい環境づくりを継続して呼びかけていく必要がある。</p>	<p>(地域協働課) 今までと同じく、女性が地域活動へ参加・交流がしやすい環境づくりに努めます。</p> <p>(男女共同参画課) 地域における男女共同参画は全てに繋がる重要な基幹であり、地域づくり協議会等の協力を得て啓発を進められるよう、地域協働課と連携し取組を進めていきます。</p>
<p>働きやすい職場環境への改善、女性の雇用拡大、就業継続や女性活躍を実現するにあたり、重要となるSUZUKA女性活躍推進連携会議において、民学官の連携を深め、実効的な取組につなげていただきたい。</p> <p>コロナ禍において、この会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただくためにも「新しい生活様式」に対応し、男女共同参画センターをオンライン化するとともに事業のデジタル化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(男女共同参画課) SUZUKA女性活躍推進連携会議のメンバーとの連携体制を整え、テレワークの推進や働き方改革により女性の活躍の場を広げていけるような取組を協働して実現できるよう努めます。</p> <p>新しい生活様式を好機と捉え、デジタル化等の変化に対応した取組を進めていきます。</p>

男女共同参画推進本部 評価
＜内部評価＞

課題 I 男女共同参画意識の向上

成果指標

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	策定時	30年度実績	元年度実績	前期目標
男女共同参画意識の普及度	62.4%	66.6%	62.8%	75.0%



(第1次男女共同参画基本計画策定) (第2次男女共同参画基本計画策定)
(鈴鹿市男女共同参画推進条例制定)

令和元年度実績

男女共同参画に関するアンケートで、性別による固定的役割分担意識の一つである「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思われますか」の設問に対して、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合(付属資料①-P.67)

62.8%の内訳は、アンケートの回答総数1,203人中、「同感しない」39.8%、「どちらかといえば同感しない」23.0%を合わせた数値。昨年度と比べ3.8ポイント下がりました。

令和元年度評価

昨年度と比べ実績値が下がった要因としては、アンケートの回答者の年齢構成や男女共同参画意識の普及状況等が影響していると考えますが、国が実施した同様のアンケート(令和元年度調査)結果が59.8%であることを鑑みると、本市の実績値(62.8%)はある程度の評価ができると考えます。

前期総括評価 (前期:平成28年度～令和元年度)

前期目標に到達していませんが、前期4年間において60%以上の実績値を維持できたことは、ある程度、男女共同参画意識を普及することができたと考えます。目標達成に向け、今後も引き続き、根気強く意識の普及に努める必要があります。

各施策

前期総括評価

施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上

- ◆ 男女共同参画社会に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動が行われました。様々な媒体における情報発信において、性別に囚われない配色への配慮に取り組んでいきます。
- ◆ 性別・年齢に関わりなく幅広い分野における男女共同参画への関心を高めるための取組を図ることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット環境を活用した事業など、新しい生活様式によるセミナーや講演会の展開を図っていきます。
- ◆ 男女共同参画センターホームページをリニューアルし、アクセスし易い環境整備を行うことで、男女共同参画センター認知度向上を図ることができました。より魅力的な情報の充実、発信に努め、ホームページを活用した男女共同参画意識の向上を図っていきます。
- ◆ 男女共同参画センターの認知度を策定時の64.5%から72.7%まで向上させることができました。
- ◆ 管理職員から新規採用職員まで、男女共同参画や人権啓発に関する研修を実施することで、すべての職員に男女共同参画や人権の意識づけが図られました。
- ◆ 多文化共生に対する意識向上のため、市内学生に向けた出前講座を実施することで、異文化への理解を深めました。
多文化共生意識の普及度は、策定時の37.0%から45.6%まで向上させることができました。
- ◆ 「現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。」という男女共同参画課主催の事業アンケートの設問に対して、市職員の60パーセント強が「男性が優遇されている」と感じています。(付属資料①-P.67)
行政は男女共同参画を推進していく立場にあることから、この結果を重く受け止め、各課の事業において、一層の男女共同参画意識の視点を持った取組を進めるとともに、職場内においても男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて、意識の共有を図っていきます。
そのために、管理職は職場内でのハラスメントを防ぐことに努め、また、男女共同参画推進員は、「鈴鹿市職員男女共同参画推進員設置要綱」に掲げる内容を熟知し、常に推進員としての自覚をもって、意識の浸透に努めていきます。

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 (重点課題)

成果指標

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画成果指標	策定時	30年度実績	元年度実績	前期目標
審議会等における男女比率の適正化	46.7%	59.3%	63.3%	70.0%



令和元年度実績

市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らない状況になっている審議会等の割合(P26～28)

審議会等における男女比率は、本市審議会等の状況調査(令和2年4月1日現在)結果に基づく数値で、審議会等総数60中、女性登用率40%～60%の審議会等が38あり、63.3%で昨年度(59.3%)から4.0ポイント上がりました。

令和元年度評価

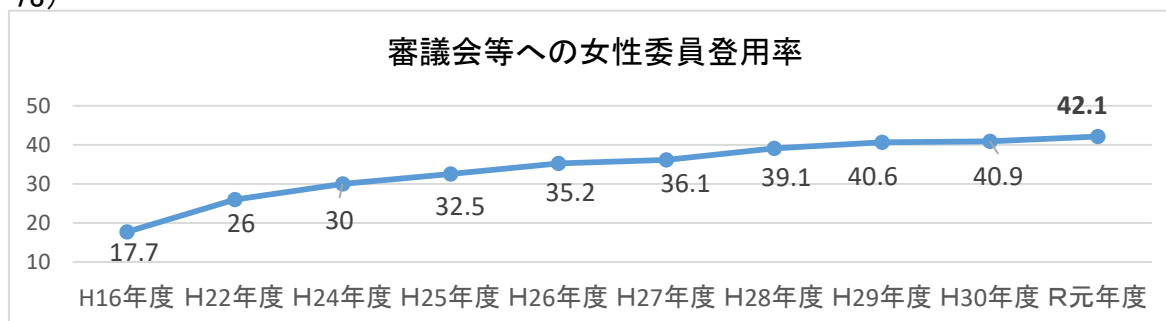
男女比率の適正な審議会等の数は今年度も着実に増加し、比率も上昇することができました。

前期総括評価

前期目標に到達していませんが、「審議会等委員における男女比率の適正化」の実績値は年々増加しており、全国的にも高い水準にあります。今後も、職員が男女共同参画意識をもって呼びかけを続け、女性の比率が低い分野にも拡大していけるよう引き続き取り組みます。

<参考> 審議会等への女性委員登用率(第1次基本計画の成果指標で40%達成！)

基本としている女性委員の登用率は、審議会等委員総数707人中、女性委員が298人で42.1%となり、昨年度と比べて、1.2ポイント高くなっています。(付属資料③-P72, 73)



各施策

前期総括評価

施策(1) 意思決定の場における男女共同参画

◆ 女性管理職育成を目的として女性職員を対象に、ロールモデル女性職員の講演を開催しました。外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できます。

女性管理職登用率は、策定時の15.4%から17.5%に増えました。(付属資料④
-P. 74)

施策(2) 就労における男女共同参画(重要施策)

◆ 職員の任用に当たり、男女を問わず、窓口・事業・管理部門など複数の性質の異なる職務の経験を積むことで、業務に対する幅広い知識・経験・やりがいと自信を身につけることができました。

◆ 子育て中の女性も安心して働ける環境づくりを促進するため、各園が保育・教育に関する多様な情報発信を行うことで、保護者との連携や信頼関係の構築につながりました。就学前児童総数に対して、教育・保育施設を希望し利用している割合は、策定時62.9%から66.0%まで向上させ目標を達成することができました。

◆ 創業支援セミナーでは、実際に創業・起業を目指している方にとって、講師の経験談が非常に有用なものとなりました。

◆ 就労における男女共同参画の取組については、男女の格差解消、女性支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、男性職員の育児休業取得者数の増加等、目標指標を達成しているところもありますが、それぞれの事業内容を精査し、主体性をもって取り組んでいきます。

施策(3) 地域における男女共同参画(重要施策)

◆ 地域づくり活動、スポーツの推進、地域防災活動等、男女共同参画の視点でまちづくりを推進することができました。地域活動等に関わる女性は少なくないと思われませんが、自治会長の女性登用率は3.3%と低い数値です。(付属資料②-P. 71)あらゆる場における男女共同参画を実現していくには、地域の意思決定の場における男女共同参画の必要性について、働きかけを続けることが重要です。

◆ 防災分野では、災害対策等において更なる女性参画を推進していきます。

施策(4) 家庭における男女共同参画

◆ 妊娠届出時の母子健康手帳交付時に父子健康手帳の紹介を行い、希望者615人(45%)へ交付を行われたことで「すくすくファミリー教室」及び「プレパパママコース」への参加者のうち91%は夫婦で参加するなど、子の出生前から男性の育児参画が認められ、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことにつながることができました。

施策(5) 教育における男女共同参画

◆ 各学校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取組を進めるよう啓発し、職員に対する研修会の実施を働きかけたことで男女参画意識の醸成を図ることができました。

◆ 全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めることができました。

また、中学校では、のべ556事業所にご協力いただき、1,686人4日間の職場体験学習や95人の生徒が参加した鈴鹿商工会議所と共催で実施した「中学生企業見学会」をおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えることで将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成することができました。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と 性差に応じた健康支援

各施策

前期総括評価

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

◆ ジェンダーの視点に立った相談では、セクハラや離婚問題、DV問題等その多くは非常にセンシティブなものです。

相談者のプライバシーを守ることはもちろん、時として、生命にかかわる場合もあるため、万全の注意を払いながら対応することが求められています。

女性相談事業については、積極的に取り組んでいるところですが、相談件数が増えること、減ることが良いとは一概に言えず、相談件数を指標として設定することは難しいと考えられるため、後期実施計画の策定に向けて再考が必要です。また、策定当時から既に目標値を達成している指標についても、見直しが必要です。

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

◆ 全ての中学校において、2・3年生を対象に専門的な立場である医師から話を聞くことで、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持つことができました。

子どもにとって、性に関する知識を正しく理解することは、人権尊重の観点からも不可欠です。幼少期から青少年期まで、それぞれの時期に適した教育・啓発が必要です。内容を精査し、平等に学習機会を与えられるようにするため、各課が連携して実施することで、一層の充実を図ることができると思います。

事業実施報告

基本計画に掲げる施策の進行管理の事業実施報告(実施計画目標指標有)は下記のとおりです。
 なお、詳細については、「男女共同参画実施計画取組状況」(詳細頁番号は下表右参照)に掲載します。

実施計画目標指標		元年度		担当課	詳細 頁番号
番号	名称	実績値	目標値		
※1	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度	72.7%	80.0%	男女共同参画課	P22
※2	市が実施する事業において、男女共同参画課と連携して実施した件数。(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)	9課	13課	各課	P23
※3	すずか市民活動情報広場の登録団体数	132団体	127団体	地域協働課	P24
※4	多文化共生意識の普及度 (市民対話課実施事業アンケート等で「多文化共生が実現している」と答えた人の割合)	45.6%	70.0%	市民対話課	P24
※5	女性管理職数/全管理職数	17.5% (R2.4)	20.3%	人事課	P30
※6	令和元年度 18名/85名 小学校…校長8名/30名・教頭7名/33名 中学校…校長2名/10名・教頭1名/12名	21.2% (R2.4)	26.2%	学校教育課	P31
※7	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	107,919件	96,000件	子ども政策課	P34
※8	就学前児童総数に対して、教育・保育施設(保育所(園)、幼稚園、認定こども園)を希望し利用している割合 (利用児童数6,392人/児童総数9,686人)	66.0%	65.0%	子ども育成課	P34
※9	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合 (夫婦間家族協定締結1/青年就農給付受給者19)	5.3%	16.7%	農林水産課	P36
※10	男性職員の育児休業取得者人数 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画期間中平成27年4月1日～令和2年3月31日)に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を15人にする。	9人	4人	人事課	P37
※11	放課後児童クラブ(44箇所)のうち、整備完了済であるクラブの割合(累計)	100.0%	100.0%	子ども政策課	P37
※12	三重県スポーツ推進委員協議会役員、北勢スポーツ推進委員協議会役員への女性スポーツ推進委員派遣数	県2人 北勢2人	県2人 北勢3人	スポーツ課	P39
※13	女性防災グループが啓発活動を行う際の連携企業数(累計)	2社	4社	防災危機管理課	P40
※14	自治会等で実施される防災訓練に対する女性消防団員が指導者として参画した回数の割合 (17回/93回)	18.3%	50.0%	中央消防署	P40
※15	家庭教育学級での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、家庭での男女共同参画の周知や理解が高まることから、平成31年度には5学級を目標に出前講座を要請していく。	該当なし	5学級	文化振興課	P42
※16	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)	88,486人	55,000人	子ども政策課	P42
※17	全国学力・学習状況調査 児童質問紙・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 (1,463人/3,444人)	42.5%	60.0%	教育指導課	P43

※18	男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、現在(平成28年度)15の公民館で行っている事業を平成31年度は20の公民館での実施を目標とする。	14館	20館	地域協働課	P44
※19	読み聞かせ講座参加者における男性の割合	0.0%	8.0%	図書館	P44
※20	認知症サポーター数 サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。算出方法は、新オレンジプランに示される認知症サポーターの養成目標は、平成29年度末で800万人であり、本市の人口で平成29年度の目標数は1万2600人にあたるため、令和元年度の目標を1万8000人とする。(18,711人/18,000人)	100% (18,711)	100.0%	長寿社会課	P45
※21	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	107,919件	96,000件	子ども政策課	P45
※22	父子健康手帳の交付率	46.2%	30.0%	健康づくり課	P46
※23	人権研修への参加回数	22回	7回	子ども育成課	P47
※24	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合(36校園/51校園)	70.6%	80.0%	教育指導課	P48
※25	人権教育研修会に市内40校の代表者が参加する割合	100.0%	100.0%	教育支援課	P48
※26	男女共同参画の意識の向上を図るため、小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用して、年に2回(全6回程度)、男女共同参画に関する啓発または研修会が行われることとする。	1回	2回	教育支援課	P50
※27	公民館での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、出前講座を実施する館数	2館	5館	地域協働課	P50
※28	幼稚園、保育所等と小学校との交流活動実施率	100.0%	100.0%	子ども育成課	P51
※29	「全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙」将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(2,582人/3,444人)	75.0%	85.0%	教育指導課	P51
※30	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	107,919件	96,000件	子ども政策課	P53
※31	各小中学校の高学年と低学年において、それぞれに年間1回出前講座を実施する割合(65講座/70講座)	92.9%	100.0%	教育支援課	P53
※32	相談事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数/相談事業利用者数×100	94.4%	85.0%	市民対話課	P54
※33	相談員のスキルアップのための事例検討会や研修等の回数	20回	20回	男女共同参画課	P54
※34	女性相談件数	144件	130件	子ども家庭支援課	P55
※35	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率(未実施には様々な理由がありますが、全数把握のために100%をめざします)	98.5%	100.0%	健康づくり課	P55
※36	月に1回以上の情報共有の場を設ける。 部会開催 年12回, 研修会 年4回	100.0%	100.0%	健康福祉政策課	P56
※37	要保護児童等・DV対策地域協議会の会議数	5回	5回	子ども家庭支援課	P57
※38	あんしん賃貸住宅事業とあわせ、迅速に対応する。	100.0%	100.0%	住宅政策課	P57
※39	更年期教室への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため。)	75人	189人	健康づくり課	P59
※40	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合(12校/40校)	30.0%	40.0%	教育指導課	P60

達成数 ÷ 総数 × 100 = 19 ÷ 40 × 100 = 47.5%(実施計画目標指標達成率)

計画の推進のために

(1) 実施計画の評価

令和2年8月25日	第1回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	内部評価
令和2年9月11日	第1回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
令和2年10月1日	第2回鈴鹿市男女共同参画審議会	外部評価
令和2年12月2日	鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ男女共同参画基本計画進捗状況評価(外部評価)報告書提出	
令和2年2月24日	第5回鈴鹿市男女共同参画推進本部会議	評価結果報告

(2) 男女共同参画の推進に資するための調査及び研究

- 意識調査・・・
 - ・ 職場における男女共同参画に関わる考え方や取組についての実態について調査するため、市内に本社、支店等がある201事業所にアンケートを実施しました。※アンケート結果は、鈴鹿市ホームページに掲載。
 - ・ 親子向けの劇を鑑賞することで相手を尊重し認め、こころの感性を育てることを目的とした人権政策課主催の人権ふれあい劇場で参加者500人にアンケートを実施しました。
 - ・ 人権の講演会等を通して人権意識の高揚を目的とした人権政策課主催のじんけんフェスタ in すずかで参加者1,600人にアンケートを実施しました。
 - ・ 男女共同参画週間中にポストツリーを設置し、男女共同参画に関するテーマについて「子育て・家庭」「仕事・職場」「地域・行政」の3つの分野別に、意見を聴取しました。

(3) 市民や企業、市民団体との連携・協働

- 男女共同参画団体との協働 男女共同参画の推進について、男女共同参画課が実施する事業やジェフリーふえすたへの協力を募りました。
登録団体数:27 (令和2年3月時点)
- 市民との協働 市民を実行委員として組織し企画・運営するジェフリーふえすたを協働して実施しました。
- SUZUKA女性活躍推進連携会議 毎年開催していますが、新型コロナウイルスの影響で令和元年度は実施できませんでした。
(令和元年度 SUZUKA女性活躍推進連携会議関連事業実施報告(P61,62), 組織図, 展開図(P63))

(4) 男女共同参画センターの活用

- 市民交流や活動の支援 …… 男女共同参画センター施設の貸出(ホール・研修室・食の工房・子どもの部屋), 印刷機の使用(印刷工房)

- 図書コーナー …………… 男女共同参画に関連した書籍の貸出や閲覧スペースの提供
書籍: 令和元年度末1,054冊, 貸出: 93冊

- 啓発活動 …………… 男女共同参画を普及するためのセミナー等の開催チラシ等の設置

- 情報発信 …………… ジェフリーすずか通信を毎月発行
・男女共同参画施策について国, 県や鈴鹿市の情報
・男女共同参画に関する事業案内, 事業報告
などを掲載し, センター内や市内公共施設等へ配置し発信
男女共同参画センターホームページでの事業等の情報発信

前期総括評価

- ◆ ジェフリーふえすたでは, 全ての男女共同参画団体に協力いただき, 協働を推進することができました。また, 分科会では, 内閣府男女共同参画局職員を講師に招き, 男女共同参画の視点で行うまちづくりについて, 学習する場を提供することができました。
- ◆ ホームページをリニューアルし, 情報発信力が向上しましたが, SNS等も活用した情報発信を強化し, Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくりを構築する必要があります。
- ◆ 女性活躍推進事業では, 男性の子育て参画促進や働き方改革につながるセミナーを実施しましたが, 事業所アンケート調査結果からみえる課題を含め, 女性活躍の推進に必要な実効性のある取組を検討する必要があります。

男女共同参画実施計画取組状況

課題1 男女共同参画意識の向上

～鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした取組～

施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上

単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消

男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。

担当課	事業概要				
情報政策課	男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を広報せずかや市ホームページ、メルモニ、フェイスブックなどで発信します。				
	具体的な事業や取組(実績)				
	男女共同参画計画に関する情報を広報せずかやホームページで情報を配信しました。 広報せずかについては、イラストを活用する上で、一般的に「男性の色」と「女性の色」とされる色の概念に囚われないよう配慮しました。				
	実施事業評価(効果・課題)				
	男女共同参画に関する啓発は継続して実施していく必要があるため、次年度も様々な媒体で情報を発信します。				
男女共同参画課	事業概要				
	性別や年齢に関わりなく幅広く市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。(市民講座・対象者を絞ったセミナー等) 男女共同参画センターを男女共同参画推進の拠点施設とする啓発活動や学習活動の支援を行います。男女共同参画センターホームページの充実を図り、情報発信を行います。				
	具体的な事業や取組(実績)				
	性別に関わらず理工学系への進路を選択肢に入れていただくため、小中学生とその保護者を対象に、鈴鹿工業高等専門学校(先生・生徒を講師に招き、直接体験できる催し「リコチャレ」を今年度も実施しました。 男女共同参画センターのホームページを見やすく、かつ、情報が得やすいようリニューアルしました。				
	実施事業評価(効果・課題)				
「リコチャレ」については、夏休み期間中に実施したことで昨年度より多くの参加があり、今後も鈴鹿工業高等専門学校と連携し継続していきます。 男女共同参画センターのホームページを市のホームページと一体化したことで、より多くのアクセスが期待できます。 また、アクセシビリティ対応、スマートフォン対応としたことで障がいがあるなど多様な方に見やすくなりました。					
実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※1	鈴鹿市男女共同参画センターの認知度	64.5%	63.9%	72.7%	80.0%

(目標指標) ※1

◆※1: 指標(付属資料①, P68)設問4「男女共同参画センターを利用したことがあるか」又は「知っているか」に対し、「利用したことがある」「知っている」と答えた人の割合。874/1203人

課題1 男女共同参画意識の向上

～鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした取組～

単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画

市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証します。

担当課		事業概要				
各	課	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します(参加します)。 ・男女共同参画(男女平等)への意識を高めるため職員研修を実施します(参加します)。 ・職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図ります。 ・取組の根本に男女共同参画や人権意識を持って対応します。 ・誰もが参加しやすいイベント等に努めます。 				※2
男女共同参画課		具体的な事業や取組(実績)				
		<p>市職員の管理職及び男女共同参画推進員に対し、ハラスメント防止の意識付けと知識の取得を目的に、別日程でそれぞれにハラスメント防止研修を実施しました。</p> <p>新規採用職員に対し、行政職員として男女共同参画意識を持って業務を遂行できるよう、男女共同参画の基本についての研修を行いました。</p> <p>働き方改革のセミナーを開催し、職員の参加を促しました。</p> <p>人権政策課と協働で、毎年様々なテーマで職員向けに研修を行い、男女共同参画だけでなく人権の意識付けの機会を設けています。</p>				
		実施事業評価(効果・課題)				
		<p>管理職や各課の推進員、新規採用職員など、あらゆる段階の職員に男女共同参画の意識が広がり、根付かせることにつながるため、継続して取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画課だけでなく、すべての職員が男女共同参画意識を持って業務にあたる必要性を認識するよう啓発を推進していきます。</p>				
実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)	
※2	市が実施する事業において、男女共同参画課と連携して実施した件数。(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)	2課	9課	9課	13課	

課題1 男女共同参画意識の向上

～鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした取組～

単位施策3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり

古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず誰もが参画できる地域コミュニティの形成をめざします。

担当課	事業概要
地 域 協 働 課	<p>NPOやボランティア活動において、女性は独自の視点を生かし重要な担い手として活躍しており、その活動を市ホームページ内に設置するすずか市民活動情報広場をとおして情報発信を図るなどして、様々な市民活動の情報提供や相談体制などの整備に努め、更なる参加・交流を促し、だれもが活躍し参画しやすい環境づくりを進めます。</p>
	具体的な事業や取組(実績)
	<p>すずか市民活動情報広場を通して、女性が活躍するNPOなどの活動について情報発信を行いました。 また、市民活動フェスタを開催し、様々な市民活動団体の交流と、多くの市民に対する市民活動団体の周知を図りました。</p>
	実施事業評価(効果・課題)
	<p>市民活動分野において、だれもが活躍し参画しやすい風土の醸成に、今後も努めていきます。</p>
市 民 対 話 課	事業概要
	<p>ジェンダーの問題は、民族、文化、人種、その他多様な属性に大きな関係があり、それら様々な属性を持った人たちが共に生きる社会を実現しなければならないとの視点に立ち、市民一人ひとりの多文化共生に対する意識の高揚を図るため、講演会の実施や広報誌を通じた啓発に取り組みます。</p>
	具体的な事業や取組(実績)
	<p>市民一人ひとりが多様な文化や価値観に対する理解を深めることで多文化共生に対する意識の向上が図られるよう、異文化理解の取組として、市内学生向けに出前講座を実施しました。 講座内容は外国人講師に依頼し、講師の出身国の料理を作ることを通じて、参加者に国際理解を深めていただきました。 また、広報すずかに本市の多文化共生の取組について掲載し、市民の多文化共生に関する意識の高揚を図りました。</p>
	実施事業評価(効果・課題)
	<p>多文化共生の推進については、鈴鹿市多文化共生推進指針に沿って実施しています。 今年、出入国管理及び難民認定法が一部改正されたこともあり、外国人市民の増加と多国籍化が進んでいる中、多文化共生に向けた取組をより充実していく必要があります。 これにより、市民の多様な文化や価値観への理解を促進し、ひいては、男女などの区別なく誰もが参画できる社会の実現に繋げていけるよう、今後も取組を進めていきます。</p>

※3

※4

課題1 男女共同参画意識の向上

～鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上をめざした取組～

人 権 政 策 課	事 業 概 要
	各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、男女の区別なく参加できることの大切さを訴えます。すべての人が個性と能力を発揮し活躍できるような場の提供に努め、主要な啓発イベントに託児所を設け、性別の区別なく学習意欲のある男女誰もが参加できるように支援します。
	具体的な事業や取組(実績)
	13地区14か所で人権尊重まちづくり講演会を開催しました。啓発事業(イベント)の開催の時には、託児所を設け参加しやすい環境を整えました。
男 女 共 同 参 画 課	事 業 概 要
	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。
	具体的な事業や取組(実績)
	男女共同参画団体の会議において、男女共同参画の必要性に関する講演を実施しました。公民館での出前講座において、継続して実施している男性向け料理教室を新たな地区で実施しました。
男 女 共 同 参 画 課	実施事業評価(効果・課題)
	人権尊重まちづくり講演会をまだ実施していない地区での開催も検討していきます。主要な啓発イベントで託児所を設けたため、子育て中の親が参加しやすい環境作りを行うことができました。
男 女 共 同 参 画 課	事 業 概 要
	地域づくりを推進していくにあたり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。
	具体的な事業や取組(実績)
	男女共同参画団体の会議において、男女共同参画の必要性に関する講演を実施しました。公民館での出前講座において、継続して実施している男性向け料理教室を新たな地区で実施しました。
男 女 共 同 参 画 課	実施事業評価(効果・課題)
	男女共同参画の登録団体に向けて啓発することで、そこから男女共同参画の意識を地域へ広げていくことに繋げていきます。男性の家庭参画に関連する出前講座を未実施の地区で行い、取組を広げていきます。男性の料理教室では、家庭における男女共同参画の必要性を伝え、意識の変革や実践に繋がる事業として取り組んでいきます。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※3	すずか市民活動情報広場の登録団体数	86団体	111団体	132団体	127団体
※4	多文化共生意識の普及度 (市民対話課実施事業アンケート等で「多文化共生が実現している」と答えた人の割合。)	37.0%	56.2%	45.6%	70.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

施策(1) 意思決定の場における男女共同参画

単位施策1 審議会等における男女比率の適正化

審議会等における女性委員の登用率は、40%以上を目標とします。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、いずれの性も40%を下回らないように努めます。

※現状値  …女性登用率40%～60%の審議会等

 …女性登用率60%超の審議会等

[審議終了の場合等はその時点]

担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値(R2.4)	策定時(H28.1)
1 防災危機管理課	鈴鹿市防災会議	43	18	41.9%	38.1%
	鈴鹿市国民保護協議会	43	18	41.9%	38.1%
3 交通防犯課	鈴鹿市交通安全対策会議	16	7	43.8%	53.0%
	自転車等駐車対策協議会	—	—	休会	36.4%
4 総合政策課	鈴鹿市総合計画審議会	20	8	40.0%	35.0%
	鈴鹿市教育振興基本計画審議会	5	3	60.0%	50.0%
6 行政経営課	鈴鹿市地方創生会議	13	5	38.5%	38.5%
	鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	5	2	40.0%	60.0%
9 総務課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	40.0%
	鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%	40.0%
人事課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	休会	33.3%
11 契約検査課	鈴鹿市入札監視委員会	4	2	50.0%	40.0%
12 地域協働課	公民館運営審議会	8	6	75.0%	50.0%
13 人権政策課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	10	5	50.0%	50.0%
	鈴鹿市玉垣会館運営会議	17	7	41.2%	35.3%
	鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	17	7	41.2%	35.3%
	鈴鹿市一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館運営会議	17	7	41.2%	33.3%
	鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	20	9	45.0%	38.1%
18 男女共同参画課	鈴鹿市男女共同参画審議会	9	5	55.6%	60.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	現状値 (R2.4)	策定時 (H28.1)	
19	文化振興課	鈴鹿市社会教育委員の会	8	5	62.5%	50.0%
20	文化財課	鈴鹿市文化財調査会	11	2	18.2%	18.2%
21		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	9	1	11.1%	11.1%
22		国史跡伊勢国分寺跡保存整備検討 会議	8	2	25.0%	22.2%
23		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0%	0.0%
スポーツ課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	-	-	休会	16.4%	
24	図書館	鈴鹿市立図書館協議会	9	5	55.6%	44.4%
25	廃棄物対策課	鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会	10	4	40.0%	0.0%
26	子ども政策課	鈴鹿市子ども・子育て会議	18	9	50.0%	50.0%
27		鈴鹿市放課後子ども総合プラン運営 委員会	6	3	50.0%	40.0%
28		特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会	4	2	50.0%	40.0%
29	子ども家庭支援課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域 協議会	40	14	35.0%	23.7%
30		鈴鹿市就学支援委員会	18	12	66.7%	64.7%
31		いじめ調査委員会	5	2	40.0%	64.7%
32	健康福祉政策課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	13	7	53.8%	46.2%
33		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%	28.6%
34	長寿社会課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定 委員会	7	3	42.9%	40.0%
35		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	20	9	45.0%	42.9%
36	障がい福祉課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	20	10	50.0%	40.0%
37		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会 (H31.3.31)	25	13	52.0%	40.0%
38		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に 関する審査会	10	4	40.0%	40.0%
39		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営 協議会	6	4	66.7%	66.7%
40		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営 協議会	5	5	100.0%	90.5%
41	保険年金課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%	41.7%
42	健康づくり課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	7	36.8%	42.1%
43		鈴鹿市応急診療所運営委員会	8	4	50.0%	30.0%
44		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	1	20.0%	40.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

	担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値(R2.4)	策定時(H28.1)
45	産業政策課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討会議	7	2	28.6%	28.6%
46	農林水産課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	5	41.7%	33.3%
47	都市計画課	鈴鹿市都市計画審議会	15	5	33.3%	40.0%
48		鈴鹿市景観審議会	11	5	45.5%	50.0%
49		鈴鹿市地域公共交通会議	18	3	16.7%	15.8%
50	建築指導課	鈴鹿市建築審査会	7	3	42.9%	42.0%
	住宅政策課	鈴鹿市空家等対策協議会	-	-	休会	44.4%
51	教育支援課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7%	46.7%
52		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	5	2	40.0%	33.3%
53		学校問題解決支援委員会	6	2	33.3%	25.0%
54	上下水道局	鈴鹿市上下水道局地域再生計画評価会議	5	2	40.0%	R1.12.25 設置
		集 計	671	287	42.8%	

地方自治法第180条の5に基づく委員会等

(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)

	担当課	審議会等名称	委員総数	女性委員	現状値(R2.4)	策定時(H28.1)
55	総務課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%	33.3%
56	市民税課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	33.3%
57	教育総務課	鈴鹿市教育委員会	5	3	60.0%	40.0%
58	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%
59	監査委員事務局	鈴鹿市監査委員	3	0	0.0%	33.3%
60	農業委員会事務局	鈴鹿市農業委員会	18	5	27.8%	7.1%
		集 計	36	11	30.6%	17.4%

$$\begin{aligned}
 & \text{女性登用率が適正(40\%～60\%)な審議会等の数} \div \text{審議会等総数} \times 100 \\
 & = 38 \div 60 \times 100 \\
 & = 63.3\% (\text{男女比率が適正な審議会等の割合})
 \end{aligned}$$

※女性登用率60%超の審議会等の数(5)を含める場合、71.7%。

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

<対象となる審議会>

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照)

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基づく政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。

第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策2 行政や企業等組織における女性登用促進

行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の意思決定の場や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、情報提供や支援体制の充実に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	意思決定の場や指導的立場への女性職員の参画を推進するため、女性リーダー育成研修をはじめとした各種研修会への派遣を積極的に行うとともに、能力と適性に応じ、早期にグループライダーへの登用を進め、積極的に管理職への登用を図ります。
	具体的な事業や取組(実績)
	女性管理職育成を目的として、女性リーダー養成研修、地方自治体女性職員交流研究会、地方自治体のための中堅女性職員キャリアアップ講座及び自治大学校へ女性職員を派遣し、管理職に求められる能力や知識を身につける機会を提供しました。 主幹級の女性職員を対象に、ロールモデル女性職員の講演を開催しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	外部研修機関での研修や自治大学校に女性職員を積極的に派遣し、特定の地域、分野の枠を超えた職員と交流することにより、そこで得たネットワークが業務上の課題解決に役立つことに加え、今後のキャリアイメージの構築にも効果が期待できます。 仕事と家庭の両立を図りながら活躍している女性の先輩職員の話聞くことは、女性職員が今後のキャリアデザインを考える上での大きな刺激となることから、ロールモデル女性職員の存在は女性職員の育成にも大きな影響を与えるものと考えます。 女性管理職を増やすためには、全職員に占める女性職員の割合を増やすことが必要のため、今後も女性受験者の拡大に努めます。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓發文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取組(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女参画に関する啓發文書を配布しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、女性登用促進への取組に対する意識付けができました。
担当課	事業概要
地 域 協 働 課	自治会役員への女性の登用を促すため、自治会連合会の各種会議において、男女共同参画を推進する啓発を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	自治会役員への女性の登用を促すため、自治会連合会の各種会議において、男女共同参画を推進する啓発を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	自治会役員は各自治会で選任された結果であり、女性役員の割合の把握は難しいですが、自治会役員のなり手不足という課題が顕在化する中、地域活動における女性の参加が重要となっているため、啓発活動を根気よく継続していく必要があります。

※5

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
産業政策課	企業訪問や会合等の機会を捉えて、意思決定過程への女性の参画を促進するための広報、啓発等を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	企業を訪問した際に、また、本市が主催する集合研修などの開催を契機に女性登用について啓発を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性登用について、企業においてもその必要性は認識していますが、特に中小企業については人材不足が顕著であり、また定着率も低いため、人材の育成が困難な状況ですが、引き続き啓発を行ってまいります。
担当課	事業概要
学校教育課	県教委の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。 各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高める働きかけを行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性職員の学習会や講座等への参加を促進し、昇進に対する意識の向上はうかがえるものの、市内公立小中学校の校長・教頭に占める割合は昨年度に比べると減少しました。

※6

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※5	女性管理職数/全管理職数	15.4% (H27.5)	16.2% (H30.4)	17.5% (R2.4)	20.3%
※6	市内公立小・中学校40校の校長、教頭に女性が占める割合 令和元年度 18名/85名 小学校・・・校長8名/30名・教頭7名/33名 中学校・・・校長2名/10名・教頭1名/12名	19.3% (H27.4)	23.8% (H30.4)	21.2% (R2.4)	26.2%

◆※5:指標 (付属資料④, P75)



課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

施策(2) 就労における男女共同参画

単位施策1 雇用における男女の格差解消

雇用や賃金における男女格差を是正するため、男女の均等な機会と待遇の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	職員の任用に当たっては、これまで以上に女性職員の職域の拡大を図ります。
	具体的な事業や取組(実績)
	男女問わず、窓口・事業・管理部門など、複数の性質の異なる職務を経験できるよう配置しました。 企画・財政部門をはじめ、多様な知識や経験を身に付けることができる職への女性の積極配置しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	採用直後から子育て等による時間的制約がある時期も含めて、数多くの経験を積むことにより、業務に対する幅広い知識・経験、やりがいと自信を身につけることができます。 また、管理職となるまでに多様な経験を積み、知識を得ておくことは、管理職登用にあたり重要と考えられることから、引き続き多様な職場に女性職員を積極的に配置します。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓發文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取組(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女参画に関する啓發文書を配布しました。
	実施事業評価(効果・課題)
建設業の職場においては、まだまだ男性優位ではあるが女性の技術者も増え、積極的に現場でも働いているように見受けられます。今後も女性が働きやすい労働環境の整備等につながることを期待します。	
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページなどの媒体を通じて、就労における男女の均等な機会と待遇の確保にかかる各種制度や相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	セクハラ・パワハラ等といった職場におけるハラスメントの対策セミナーの開催について、関連するチラシを窓口を設置する等して周知を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
継続した取組が必要であり、男女格差の解消に向け今後も周知に取り組んでいきます。	

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化や核家族化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、働き方の見直しや多様な働き方を可能にする制度の構築など、意識啓発と仕組みづくりに努めます。

担当課	事業概要
人 事 課	近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。
	具体的な事業や取組(実績)
	夏季休暇の連続取得やリフレッシュ職免の取得等について周知しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	ワークライフバランスの実現に向けて、今後も年休取得を推進するとともに、夏季休暇等、制度を有効に活用できる各職場の環境づくりに取り組めます。
担当課	事業概要
契 約 検 査 課	入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。 男女共同参画課で作成した啓發文書を、落札業者に契約書と共に配布します。
	具体的な事業や取組(実績)
	工事関係の落札業者を対象に、男女参画に関する啓發文書を配布しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	業者の規模にかかわらず、ワーク・ライフ・バランスへの取組に対する意識付けができました。
担当課	事業概要
産 業 政 策 課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性の職業継続、職場復帰や再就職への支援、企業の多様な就労形態の取組促進などの周知を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催等、関連するチラシを窓口に設置するなど、周知を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ワークライフバランスの実現に向け今後も周知に取り組んでいきます。

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策3 ライフステージに応じた就労支援

M字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や啓発に取り組みます。

担当課	事業概要	
子ども政策課	誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報などの情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。	※7
	具体的な事業や取組(実績)	
	保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも、子育てイベントなどで協力していただき、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めました。 また、「子育て応援サイトきら鈴」をスマートフォン対応にし、見やすく、使いやすいものにする事で、閲覧機会の拡充に繋げ、この事業を必要とする市民に対し、積極的な周知に努めました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	現在、子育て世帯を中心に子育て支援に関する各種情報などを発信しています。支援を必要とする世代等に対して、本市の子育て支援事業は高い認知度であると考えられます。 ただし、認知度が低い高齢者世帯や地域などについては、各種支援事業の認知度を高める方策を講じる必要があります。	
担当課	事業概要	
子ども育成課	子どもの保育環境と幼児教育環境を整備し、広報やホームページなどで情報発信を行い、子育て中の女性が安心して働ける環境づくりを促進します。	※8
	具体的な事業や取組(実績)	
	「園だより」や「クラスだより」、「ほけんだより」などを通じて各園での保育・教育の情報発信を行うとともに、保護者向け情報案内通知システムによる情報発信も行いました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
子どもの保育環境や幼児教育環境などの保護者が求める多様な情報を発信することで保護者との連携や信頼関係構築につながる重要な取組であり、今後も積極的、継続的に情報の発信や効果的な発信方法の検討を行う必要があります。		
担当課	事業概要	
長寿社会課	介護等に関する窓口や電話での問い合わせがあれば、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市社会福祉協議会を案内します。また、広報すずかでは、関係機関が実施する介護人材の育成を推進するための情報を掲載します。	
	具体的な事業や取組(実績)	
	三重県社会福祉協議会等の福祉分野における就労支援に取り組む団体と連携し、介護の初心者や有資格者向けの研修会等の開催にあたり、広報への掲載やチラシの配置等に関して周知協力を行いました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
介護分野における人材不足の問題は深刻な状況であることもあり、男女を問わず、介護に関心がある方、介護の経験者、資格をお持ちで職を離れている方などが就労につながるよう、関係機関と連携して支援していきたいと考えています。		

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
産業政策課	広報すずか、鈴鹿市ホームページ、ものづくり広報などの媒体を通じて、女性の職業継続、職場復帰や再就職などについて、結婚、出産、育児などライフステージに応じた国の支援制度等の周知を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	女性就業支援セミナーが開催されるにあたり、窓口にチラシを設置する等して周知を行ったり、妊娠・出産・育児期にあっても男女がともに働き続けることができるような国の各種支援制度について周知を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取組が必要であり、ライフステージに応じた国の支援制度について今後も周知に取り組んでいきます。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※7	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	107,919件	96,000件
※8	就学前児童総数に対して、教育・保育施設(保育所(園)、幼稚園、認定こども園)を希望し利用している割合 (利用児童数6,392人/児童総数9,686人)	62.9%	62.9%	66.0%	65.0%

単位施策4 女性の自立・起業等への支援

女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップや起業に関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に努めます。

担当課	事業概要
産業政策課	女性の起業を後押しするべく、起業に関するセミナーの開催や、起業に関する情報を周知啓発いたします。また、鈴鹿地域職業訓練センターと連携しながら、訓練センター主催の男女関係なく受講できる職業訓練や資格取得講座にかかる受講について、広報すずかなどの媒体を通じて周知・啓発を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	起業家を掘り起こすための創業支援セミナー及び個別相談会を実施しました。女性起業家による講演を3回実施したほか、セミナー講師にも女性を起用するなど、女性でも気軽に参加できるような雰囲気づくりに努め、女性の自立・起業への支援に取り組みました。
	実施事業評価(効果・課題)
	創業・起業支援について、潜在的な創業希望者を掘り起こすことが課題となっています。今後も、女性が自立できるよう起業支援や各種資格取得講座及び職業訓練の周知啓発に、商工会議所等の関係機関と協力して取り組んでいきます。

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
農 林 水 産 課	新規就農相談時において、夫婦間家族協定の締結について普及啓発することで女性の農業部門への就労や起業への関心が高まるよう努めます。
	具体的な事業や取組(実績)
	関係機関と連携し、農業への就業に関する情報提供及び相談の受付等を行うとともに、支援制度の説明等を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	近年の農作物価格の低迷に加え、気候変動等による農作物の不良などから農業所得は減少しており、夫婦で農業を営み生計を立てることが困難と考えられる現状です。 引き続き女性の農業部門進出を促進するとともに、第一次産業の活性化となる農業振興に努めます。
担当課	事業概要
農 業 委 員 会	女性農業者の座談会を開催し、農業経営における女性の役割、また女性の進出度合いについて話し合う機会を持ち、農業委員会だよりで実施内容を周知報告を行います。また、農業委員会だより各号にて女性農業者の特集を組み、取材にもとづく女性農業者の声を掲載します。
	具体的な事業や取組(実績)
	農業委員会だよりの編集委員として、3名の女性農業委員が参加し、女性ならではの視点や感性を活かした誌面作りを行いました。 また、女性農業委員が三重県農業会議主催の農業者年金女性農業委員研修会に出席し、県内の女性農業委員との情報交換を行うとともに、地域の女性農業者に対し農業者年金の加入推進を行いました。
	実施事業評価(効果・課題)
	農業者が減少していく中で、貴重な労働力として、また販売戦略面において、女性農業者の役割は、ますます重要となってくることから、女性農業委員のリーダーシップのもと、女性農業者がいきいきと活躍できる環境作りへの支援が必要であると考えます。

※9

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※9	青年就農給付受給者における夫婦間家族協定締結の割合 (夫婦間家族協定締結1/青年就農給付受給者19)	7.1%	5.6%	5.3%	16.7%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策5 育児・介護休暇等の取得促進

男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進するような仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に努めます。

担当課	事業概要	
人 事 課	<p>育児や介護の休暇制度に関する「休暇申請ハンドブック」及び子育てと仕事の両立を図るための「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」を常に閲覧できる状態にするとともに、男性の育児参加を推進するために、平成31年度までの男性職員の育児休業取得者を15人にするよう努めます。</p>	※10
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>	
	<p>「休暇申請ハンドブック」及び「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」をグループウェアネットフォルダに掲載し、常に閲覧できる状態にしました。</p> <p>子育て支援週間(令和元年7月21日(日)～27日(土))中に、平成30年度中に実際に育児休業を取得した男性職員の体験談を公表しました。</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>	
	<p>各種制度の周知により、以下の実績となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休暇取得者 2人 ・短期介護休暇取得者 24人 ・育児休業取得者(男性) 9人 <p>更なる取得者の増加を図るため、今後も継続して周知を行います。</p>	
担当課	事業概要	
契 約 検 査 課	<p>入札参加資格者名簿に記載のある企業について、男女共同参画の推進に向けた啓発に努めます。</p> <p>男女共同参画課で作成した啓發文書を、落札業者に契約書と共に配布します。</p>	
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>	
	<p>工事関係の落札業者を対象に、男女参画に関する啓發文書を配布しました。</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>	
<p>業者の規模にかかわらず、育児・介護休暇等への取組に対する意識付けができました。</p>		
担当課	事業概要	
子 ども 政 策 課	<p>保護者等が安心して育児休業等が取得できるよう、保育所等の教育・保育施設を確保しながら、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実を図ります。</p>	※11
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>	
	<p>地域の実態に合わせた施設整備を行いました。新設クラブの増設により、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実に努めました。</p>	
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>	
<p>現在市内では47の放課後児童クラブが開設され、待機児童についても、ほぼ解消しています。</p> <p>今後も利用者数の動向を踏まえ、児童の居場所の確保に努めます。</p>		

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
産業政策課	事業主に対して育児・介護休暇取得の推進を促すため、広報すずかななどの媒体を通じて制度等の周知啓発を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	育児・介護休業法施行規則等が改正されたことに伴い(施行は令和3年1月1日)、その周知のために案内チラシを窓口に設置しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	継続した取り組みが必要であり、育児・介護休暇取得促進に向け今後も周知に取り組んでいきます。

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※10	男性職員の育児休業取得者人数 「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」計画 期間中平成27年4月1日～令和2年3月31日) に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休 業取得者を15人にする。	2人	4人	9人	4人
※11	放課後児童クラブのうち、整備完了済であ るクラブの割合(累計)	77.0%	90.7%	100.0%	100.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

施策(3) 地域における男女共同参画

単位施策1 男女がともに参画する地域活動

自治会活動や地域づくり活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」のまちづくりをめざします。

担当課	事業概要
地 域 協 働 課	地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、地域づくり協議会の組織化や地域づくり研修会等の機会を通じて、その重要性を訴え、女性の参画を呼びかけます。
	具体的な事業や取組(実績)
	各地区において、様々な機会を捉え、地域づくりについて説明を行う中で、女性の参画を呼びかけました。
	実施事業評価(効果・課題)
	役員会など決定段階における女性の参画について、参加を促す必要があると考えます。
担当課	事業概要
ス ポ ー ツ 課	三重県スポーツ推進委員協議会役員や北勢スポーツ推進委員協議会役員としてスポーツ推進委員を派遣し、女性の活躍の場を提供します。
	具体的な事業や取組(実績)
	三重県スポーツ推進委員協議会役員に2名、北勢スポーツ推進委員協議会役員に2名派遣しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	女性委員を派遣することにより、女性が運動・スポーツに参加しやすい環境づくりに一定の効果を果たしていると考えています。地域でのスポーツ活動においても女性の視点は必要であるため、今後も引き続き、地域に対してスポーツ推進委員への女性登用を啓発していきます。

※12

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※12	三重県スポーツ推進委員協議会役員、北勢スポーツ推進委員協議会役員への女性スポーツ推進委員派遣数	県2人 北勢3人	県2人 北勢3人	県2人 北勢2人	県2人 北勢3人



課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策2 防災分野における男女共同参画の推進

災害対策や復興支援の場に必要な男女共同参画の視点を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に努めます。

担当課	事業概要	
防 災 危 機 管 理 課	自主防災組織における女性役員の拡大を働きかけるとともに、地域で防災研修会を行う際に、男性だけでなく女性の参加を呼びかけます。また、講習テーマに女性にあった内容を取り入れ、自治会や自主防災隊、公民館講座、小・中学校PTA等に向けて防災研修会を実施し、災害対応における女性視点の重要性を啓発します。	※13
	<p style="text-align: center;">具体的な事業や取組(実績)</p>	
	地域でのママサークルや保育士の部会などを対象に行った防災研修については、女性職員が講師を務め、女性の視点に立った研修を実施しました。	
	<p style="text-align: center;">実施事業評価(効果・課題)</p>	
女性は、防災・復興の「主体な担い手」であるので、地域において防災研修会を実施する際には、積極的に参加を呼び掛けているものの、依然として参加率が低い状況にあります。 しかし、一部の女性サークル等においては、防災に対する関心が高まっている現状もあることから、関心の輪を広げるような啓発に努める必要があります。		
担当課	事業概要	
中 央 消 防 署	地域防災の中核として重要視されている消防団は、災害活動だけでなく、自治会等が実施する防災訓練に指導者として要請され参画しています。防災訓練に男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野への女性の参画・活躍の重要性を意識付けます。	※14
	<p style="text-align: center;">具体的な事業や取組(実績)</p>	
	自治会等が実施する防災訓練の指導は、その地区の消防分団が実施しています。各地区に組織されている男性消防団員と異なり、女性消防団員は担当の地区を持っていないことから、訓練の指導に人員等が必要な場合は、積極的に女性消防団員に参加してもらうよう各分団に呼びかけを行っています。 その他、地域防災分野への女性の参画・活躍の取組として、住民、学校、事業所等への救急法指導、幼少年等への防災紙芝居や防災人形劇の実施及び高齢者への防災劇の実施等による普及啓発活動を行いました。	
	<p style="text-align: center;">実施事業評価(効果・課題)</p>	
自治会等の防災訓練に指導者として女性消防団員が参加する回数は年々増加しており、従来男性の分野とされていた消防組織の中で、女性の特性である細やかな気配り等を活かした防災指導や普及啓発活動により、地域住民が防災活動に参加しやすい雰囲気になりました。 しかし、443人の消防団員のうち女性団員は17名であり、その人員で防災訓練指導のほか、救急法指導や防災人形劇なども実施しており、消防団員1人あたりの参加率は男性団員が1.5回に対して女性団員は19.5回とはるかに多い現状であることから、女性団員の負担は大きくなっていますので、今後は工夫して実施していきます。		
※人員、回数はいずれも令和2年3月24日現在		

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※13	女性防災グループが啓発活動を行う際の 連携企業数(累計)	2社	2社	2社	4社
※14	自治会等で実施される防災訓練に対する 女性消防団員が指導者として参画した回数 の割合 (17回/93回)	-	11.4%	18.3%	50.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

施策(4) 家庭における男女共同参画

単位施策1 家庭生活で育む男女共同参画

社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画意識の底上げを図ります。

担当課	事業概要	
文化振興課	家庭教育学級研修会で男女共同参画の出前講座を紹介して、各家庭教育学級の事業の中に男女共同参画課の講座を取り入れます。	※15
	具体的な事業や取組(実績)	
	平成31年4月23日に開催のPTA家庭教育研修会において、幼稚園、小中学校のPTA家庭教育学級代表に対し、家庭教育学級の年間学習事業の中に男女共同参画の講座を取り入れてもらうよう、男女共同参画課職員による出前講座のPRを実施しました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	PTA家庭教育研修会には37名の参加者があり、男女共同参画課職員による出前講座のPRをすることができました。	
担当課	事業概要	
子ども政策課	主に0歳から3歳までの乳幼児を持つ子育て中の親同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。	※16
	具体的な事業や取組(実績)	
	保育士等(看護師、幼稚園教諭)の資格を持つ子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気兼ねなく集い、子育てのストレス軽減や、孤立感の解消を図ったり、一人で子育てを抱え込むことがないよう、子育てに関する知識や情報を得ることができる場を提供しました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	子育てへの負担感や孤立感の緩和、地域の子育て機能の充実に繋がりました。 今後も、利用者のニーズに合わせた地域の環境整備について研究します。	

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課		事業概要			
教育指導課		家庭科において、自分も家庭生活を支える一員であるという自覚を持ち、生活をよりよくしようとする態度を養う等、教育活動全体を通じて男女共同参画を重んじる態度を育成します。 ※17			
		具体的な事業や取組(実績)			
		家庭科での「家庭生活」の単元や、道徳での「家庭生活の充実」に関する内容などを中心に、教育活動全体を通して学びの機会を設定しました。 また、小中学校において、栄養教諭等と連携した「食に関する授業」を実施したり、県主催の三重の地物を使った「朝食メニューコンクール」に応募したりしました。 ○令和元年度 朝食メニューコンクール参加校 小学校3校 中学校5校			
		実施事業評価(効果・課題)			
		性別に関わらず、一人ひとりが「家庭生活を支える一員である」という自覚を持って、自分の役割を果たすことが大切であることを、子どもたち自身が気付いたり、学んだりする機会を持つことができました。			
実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※15	家庭教育学級での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、家庭での男女共同参画の周知や理解が高まることから、平成31年度には5学級を目標に出前講座を要請していく。	—	該当なし	該当なし	5学級
※16	地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)	53,068人	59,624人	88,486人	55,000人
※17	全国学力・学習状況調査 児童質問紙・生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合(1,463人/3,444人)	36.7%	37.1%	42.5%	60.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実

性別役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。

担当課	事業概要	
地域協働課	男性の家庭参画を促す行事等のポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館の講座やサークル活動に男性の家事・育児・介護等男性の家庭参画を促す事業を実施します。	※18
	具体的な事業や取組(実績)	
	男性の家庭参画を促す行事、研修会等のポスターの掲示やチラシの配架などによる啓発を行うとともに、公民館の講座で4館、サークルで9館の男性料理講座を実施しました。また、既存の事業やサークルへの男性の参加を呼びかけています。	
	実施事業評価(効果・課題)	
事業として行った後、参加者同士の交流が行われサークルとして活動を継続することもあります。今後も、家庭参画に関する情報を広く周知し、取組やすい料理に限らず、男性の家庭参画を促す事業を継続して行います。		
担当課	事業概要	
図書館	父親・母親、または祖父母を対象にした読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせの楽しさを体験していただくとともに、絵本を通じて子どもとふれあい育児の大切さを伝えます。さらに、子育てにおける本の役割等について理解していただくよう啓発します。 男性も参加しやすくすることで、積極的な育児参画へのきっかけづくりに努めます。	※19
	具体的な事業や取組(実績)	
	文化振興課主催の出前講座において、図書館司書も補助的な役割で絵本の楽しみ方や読み聞かせ等を行いました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
開催日が平日ということもあり、父親の講座参加ということには至りませんでした。 今後は、図書館主催で、男性が参加しやすい講座の企画を考えていくよう努めていきます。		

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
長 寿 社 会 課	<p>認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)として、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、毎年あらゆる機会を捉え認知症サポーター養成講座を実施します。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守りを促進するとともに、誰もが住み良い社会をつくるための取組であり、約1時間30分の講義の後、オレンジリングを進呈します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>
	<p>令和元年度認知症サポーター養成講座実施状況 (令和2年3月末見込) 開催回数:73回 サポーター数:2,872人 サポーター累計数:18,711人</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p> <p>あらゆる世代の認知症サポーター育成のため、今年度は中学校1校が計画し、高校生2校が実施したほか、金融機関でも開催することができました。</p> <p>認知症サポーターの増加により、認知症を理解する市民の増加につながっていると考えます。</p>
担当課	事業概要
子 ども 政 策 課	<p>子育て応援サイト「きら鈴」により、男性の育児参画情報や子育て支援センター各種イベント情報などを発信し、結婚後の不安感の軽減と子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>
	<p>保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、地域の子育て支援団体にも、子育てイベントなどに協力していただき、地域全体が子育てを応援していることのアピールに努めました。</p> <p>また、「子育て応援サイトきら鈴」をスマートフォン対応にし、見やすく、使いやすいものにする事で、閲覧機会の拡充に繋げ、この事業を必要とする市民に対し、積極的な周知に努めました。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p> <p>現在、子育て世帯を中心に子育て支援に関する各種情報などを発信している。支援を必要とする世代等に対して、本市の子育て支援事業は高い認知度であると考えられます。</p> <p>ただし、認知度が低い高齢者世帯や地域などについては、各種支援事業の認知度を高める方策を講じる必要があります。</p>

※20

※21

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
健康づくり課	男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子手帳の交付時に、父子手帳の交付と説明を行います。また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。
	具体的な事業や取組(実績)
	妊娠届出時の母子健康手帳交付時において、第1子の妊娠やパートナーに対し、父子健康手帳の紹介を行いました。 妊娠届出数1,363人、父子健康手帳の交付希望者615人(45%)へ交付を行いました。 すくすくファミリー教室プレパパママコースにおいて参加者115組中、希望された方14人に交付しました。また、教室参加者のうち91%は夫婦で参加しています。
	実施事業評価(効果・課題)
	第1子の妊娠の方へ父子健康手帳を紹介・交付し、父親の育児参加・父性の意識高揚の機会を増やすことができました。

※22

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※18	男性の家庭参画を促す事業が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、現在(平成28年度)15の公民館で行っている事業を平成31年度は20の公民館での実施を目標とする。	15館	16館	14館	20館
※19	読み聞かせ講座参加者における男性の割合	—	3.0%	0.0%	8.0%
※20	認知症サポーター数 サポーター数の増加は、男性に対しても認知症や介護に対する学習の場が提供できたと判断できる。算出方法は、新オレンジプランに示される認知症サポーターの養成目標は、平成29年度末で800万人であり、本市の人口で平成29年度の目標数は1万2600人にあたるため、令和元年度の目標を1万8000人とする。(18,711人/18,000人)	31.8%	74.9%	100% (18,711)	100.0%
※21	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	107,919件	96,000件
※22	父子健康手帳の交付率	22.0%	48.5%	46.2%	30.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

施策(5) 教育における男女共同参画

単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実

ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に努めます。

担当課	事業概要
子ども育成課	子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組を進めます。また、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。
	具体的な事業や取組(実績)
	人権を尊重した教育・保育実施のため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による人権保育全体研修を実施するとともに、外部機関が開催する研修等にも積極的に参加し、人権意識の向上を図りました。
	実施事業評価(効果・課題)
	人権尊重の意識の向上を図るためには、継続的かつ効果的な研修の実施や参加が必要であると考えます。
担当課	事業概要
学校教育課	男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。 保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。
	具体的な事業や取組(実績)
	校園長会等において、各学校園の管理職に対して、男女共同参画の視点に立った取組を進めるよう啓発し、各学校園の職員に対する研修会の実施を働きかけました。
	実施事業評価(効果・課題)
	学校における男女参画意識は高まりました。

※23

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要
教育指導課	<p>幼稚園においては、男女が一緒になって、楽しく遊ぶ活動を取り入れたり、学級全体で行う活動では男女にとらわれることなく、自分らしさを発揮できるような経験をさせたりして、男女共同参画の素地を養うとともに、小中学校においては、道徳の時間を中心にして、男女が協力することや互いを尊重することの大切さを考える授業を実践し、男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。</p> <p>男女の人権尊重意識を高める教育・保育の充実に向け、道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座を開催します。</p>
	具体的な事業や取組(実績)
	<p>研究所や大学、他市から講師を招き、道徳教育や人権教育をテーマにした研修会を、市内教職員を対象として、年3回行いました。</p> <p>○8月2日(金)人権教育 テーマ「差別解消三法をどのように人権学習につなげるか」 <参加人数>72人(内訳 小学校68, 中学校4)</p> <p>○8月9日(金)人権教育 テーマ「性的マイノリティの人権」 <参加人数>58人(内訳 幼稚園1, 小学校51, 中学校6)</p> <p>○8月26日(月)道徳 テーマ「考え、議論する道徳授業づくり」 <参加人数>73人(内訳 小学校55, 中学校18)</p>
	実施事業評価(効果・課題)
	<p>「人権教育」の研修会では、差別解消推進三法やSOGIについて知る中で、教師自身や子どもたちの、思いや行動を改めて見つめ直すことの大切さを学ぶことができました。子どもたち同士が思いを伝え合える、どの子にも光が当たる学級づくりの重要性を再確認することができました。</p> <p>また、「道徳」の研修会では、教材に出てくる登場人物の行動のもとになった感情の、見方・考え方を議論する大切さや、状況理解ではなく、登場人物に自分を置き換えて、感情のもとになる考えに気づくことの大切さを学ぶことができました。</p>
担当課	事業概要
教育支援課	<p>教職員を対象に、社会情勢に応じた人権教育研修会を開催します。また、県内で開催される人権教育研修会の情報提供を行います。</p>
	具体的な事業や取組(実績)
	<p>教職員を対象に、LGBT等の性的マイノリティの人権や差別解消三法などをテーマに、講師を招いた研修会を年6回開催し、参加者は延べ265名でした。</p> <p>三重県教育委員会、三重県人権センター等が主催する研修会の案内を送付しました。</p>
	実施事業評価(効果・課題)
<p>人権意識を高めるために、個別の人権課題等をふまえ、今後も社会情勢に応じた研修会テーマを設定し、参加者増に向けて取り組む必要があると考えます。</p>	

※24

※25

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※23	人権研修への参加回数	5回	7回	22回	7回
※24	道徳教育や人権教育等をテーマにした研修講座の受講校園の割合(36校園/51校園)	58.0%	82.4%	70.6%	80.0%
※25	人権教育研修会に市内40校の代表者が参加する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実や保護者等に向けた啓発に努めます。

担当課	事業概要	
教育支援課	男女共同参画の意識が浸透することが、ジェンダーに基づく固定観念にとらわれない進路選択が行われることにつながるため、鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議で、男女共同参画の視点をもった啓発や研修会を促します。	※26
	具体的な事業や取組(実績)	
	鈴鹿市PTA連合会の小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用し、新旧PTA役員に男女共同参画の視点での啓発を行いました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	PTA役員(保護者)に向けて、啓発活動を行うことができました。	
担当課	事業概要	
地域協働課	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を実施します。	※27
	具体的な事業や取組(実績)	
	男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配架等による啓発を行うとともに、公民館で男女共同参画課が行っている出前講座を1館が実施しました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	出前講座などを行うことによって、男性の家庭参画への自覚を促し、さらに、さまざまな機関が行う関係する事業の情報を共有して啓発していきます。	

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

担当課	事業概要	
子ども育成課	<p>乳幼児期は遊びや生活における身体的・具体的な体験を通じて、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期です。このため、この時期に個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなど、小学校との積極的な連携により、円滑な接続を図ります。</p>	※28
	具体的な事業や取組(実績)	
	<p>重要な人格形成の基盤を培う乳幼児期に必要な保育・教育を行うため、毎年、市内公私立保育所(園)及び幼稚園職員を対象とした市主催による乳幼児全体研修、保健全体研修を実施するとともに、外部機関が開催する研修等にも積極的に参加し、知識の向上を図りました。</p> <p>また、就学前から小学校への円滑な接続を図るため、近隣の小学校と積極的に交流を行いました。</p>	
	実施事業評価(効果・課題)	
<p>保育所保育指針及び幼稚園教育要領の改定内容も踏まえながら、継続的に効果的な保育、教育の実施を図ります。</p>		
担当課	事業概要	
教育指導課	<p>将来に向けて自立し、個人の能力や個性にあった生き方を選択することの理解促進を図るため、キャリア教育を通して、幼い頃から家庭で自立に対する考え方を意識できるよう促します。</p> <p>また、男性向け・女性向けとされる職種にとらわれることなく働いている人や、大学等で専門的に学んでいる人を紹介することで、性別は進路を決定する要因にならないことへの理解を深めます。</p> <p>小中学校では、各学校においてキャリア教育の目標及び年間指導計画を作成し、多様な他者の考えや立場を理解する力を育みます。</p> <p>職場体験学習の充実を図ることで、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに多様な生き方を学ばせ、夢や目標をもち主体的に進路を選択する態度を育成します。</p>	※29
	具体的な事業や取組(実績)	
	<p>全小中学校において、キャリア教育の年間指導計画を作成し、計画的・系統的な取組を進めました。</p> <p>また、中学校では、4日間の職場体験学習をとおして、職業について学び、自らの適性や働くことの意義について考えました。</p> <p>○令和元年度職場体験学習 協力事業所数 のべ556事業所 参加生徒数 1,686人</p> <p>7月31日、8月1日に、鈴鹿商工会議所と共催で「中学生企業見学会」を実施しました。鈴鹿市を代表する2企業を訪問することで、将来において地域社会等で活躍しようとする意欲ある生徒の育成に努めました。</p> <p>○訪問先 本田技研工業株式会社鈴鹿製作所 旭化成株式会社製造統括本部鈴鹿製作所 参加人数 95人</p>	
	実施事業評価(効果・課題)	
<p>将来に向けて自立し、性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成することができました。</p> <p>また、働くことに対する具体的なイメージをもち、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる機会を持つことができました。</p>		

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※26	男女共同参画の意識の向上を図るため、小中代表者会議及び幼稚園代表者会議の場を活用して、年に2回(全6回程度)、男女共同参画に関する啓発または研修会が行われることとする。	—	要望なし	1回	2回
※27	公民館での男女共同参画課の出前講座が増えることにより、地域住民に対する男女共同参画の周知や理解が高まることから、出前講座を実施する館数	—	1館	2館	5館
※28	幼稚園、保育所等と小学校との交流活動実施率	—	100.0%	100.0%	100.0%
※29	「全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙」将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(2,582人/3,444人)	77.8%	75.9%	75.0%	85.0%

課題II あらゆる分野における男女共同参画の推進

～あらゆる分野における男女共同参画をめざし、社会情勢に応じた実効性のある取組～

単位施策3 メディア・リテラシーの向上

メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実、情報提供を行います。

担当課	事業概要	
子ども政策課	従来の子育て応援ブックを改め、すずこナビとして、配布部数を2,800部から12,000部へ増刷し、たくさんの人へ子育て等に関する情報を提供し、また、応援サイト「きら鈴」による気軽なアクセスにより効果的なPRに努めます。	※30
	具体的な事業や取組(実績)	
	妊娠届出書の提出時に配布することで、保健や医療、福祉に関する、子育て情報を事前に周知し、知識を得ていただき、出産後の不安感を軽減し、安心して子育てができる体制作りができました。 また、こんにちは赤ちゃん訪問等でも、訪問員から直接配布し効果的なPRができました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	今後も、多様な子育て支援サービスの円滑な活用を図るため、様々な手段による情報の提供について検討します。	
担当課	事業概要	
教育支援課	教育支援課職員が小中学校を訪問し、小中学校の児童生徒を対象にした、インターネット・携帯電話・スマートフォンの正しい使い方を学ぶための出前講座を開催します。また、教職員を対象とした、ネットモラル研修会を開催します。	※31
	具体的な事業や取組(実績)	
	児童生徒を対象の講座を、小学校13校25回、中学校6校6回開催しました。 生徒指導担当者会において、ネットモラル研修会を行いました。さらに企業等が開催する児童生徒向け講演会等を34回行いました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	児童生徒は、インターネット上の人権侵害に関する情報の正しい取扱について知ることができました。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※30	「きら鈴」のアクセス件数(年間)	80,400件	97,553件	107,919件	96,000件
※31	各小中学校の高学年と低学年において、それぞれに年間1回出前講座を実施する割合(65講座/70講座)	54.3%	52.5%	92.9%	100.0%

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

単位施策1 相談事業の充実

ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。

担当課	事業概要	
市民対話課	<p>問題解決の手がかりを見つけることで市民の不安の解消や軽減を図り、誰もが安心して幸せな暮らしができるよう各種専門相談を開設します。</p>	※32
	具体的な事業や取組(実績)	
	<p>窓口や電話において、相談内容を慎重に聞き取り、適確な案内に努めています。 また、関係機関と連携を図ることを目的に相談業務内容や課題を把握するため、5月と2月に連携会議を開催し、連携強化を図りました。 さらに、会議の実施回数についても各実施機関の申出により、必要に応じて随時連携会議を実施できるよう調整しました。</p>	
	実施事業評価(効果・課題)	
<p>相談者の相談内容に応じて、多岐にわたる相談先を案内することができました。 その一方で、弁護士相談等の専門相談の利用者が多く、すぐに予約がとれない状況になっています。 今後は、相談窓口担当者連携会議等で関係機関と情報交換を深め、他の機関が実施する各種相談を案内するなど連携を強化し、相談体制の充実を図ります。</p>		
担当課	事業概要	
男女共同参画課	<p>女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。</p>	※33
	具体的な事業や取組(実績)	
	<p>女性のための電話相談は、「女性の生きがたさは個人の問題ではなく、社会的につくられた問題である」というフェミニズムの視点から、悩みや苦しみを捉えなおし、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートすることを目的としています。平成30年度延べ299件、令和元年度延べ242件。 適切で安定した相談ができるよう、毎月1回専門のアドバイザーによる事例検討を行っています。また、相談員は市内外で開催されている研修等に参加し、スキルアップに繋げています。 相談窓口のある関係機関との連携会議にて情報共有を図っています。</p>	
	実施事業評価(効果・課題)	
	<p>リニューアルした男女共同参画センターのホームページのトップには一目で相談日が分かるよう情報を大きく表示しました。また、相談カレンダーを加えて掲載しました。このことは、より多くの方々に電話相談を知っていただく機会になります。今後も、より良い周知方法を検討し、推進していきます。</p>	

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

担当課	事業概要	
子ども家庭支援課	女性相談員による各種相談を通じて、相談者の意思を尊重し、その人らしく生きていくことのアドバイスを行います。	※34
	具体的な事業や取組(実績)	
	女性相談員による各種相談は、平日の開庁時間に対応しています。女性の相談員が、離婚問題、家庭の問題、DV問題など、さまざまな相談を受けており、相談者に寄り添った助言、支援を行っています。また、課内受理情報会議に参加し、情報共有を行い、子どものいる家庭の児童虐待のおそれも考え、担当者との連携を行っています。令和元年度相談件数144件。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	相談件数の増加、相談内容が多岐に渡っていることから、相談や支援のタイミングが重なってしまうこともあったため、女性相談員の増員を令和2年度予算から要望しました。	
担当課	事業概要	
健康づくり課	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、保健師が相談に応じます。また、乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。	※35
	具体的な事業や取組(実績)	
	妊娠届出等で、全ての妊婦の方に助産師や保健師等が面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供し、不安や悩みを抱える方等を早期に把握し支援につなげました。また、乳児家庭全戸訪問の実施により、子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、育児中の保護者が子育てを前向きに自信が持てるような冊子を手渡しました。	
	実施事業評価(効果・課題)	
	妊娠届出時等の面談や乳児家庭全戸訪問事業の機会をとらえ、妊娠・出産・子育てへの支援の中で、DVや虐待等の視点ももちながら相談や訪問を行い、必要時、専門機関につなぎ継続支援を行いました。	

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※32	相談事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数／相談事業利用者数×100	77.0%	79.8%	94.4%	85.0%
※33	相談員のスキルアップのための事例検討会や研修等の回数	17回	20回	20回	20回
※34	女性相談件数	110件	118件	144件	130件
※35	乳児家庭全戸訪問の実施率:本事業の対象家庭の訪問実施率(未実施には様々な理由がありますが、全数把握のために100%をめざします)	93.1%	96.7%	98.5%	100.0%

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

単位施策2 セクハラやDVの撲滅

人権を無視した行為が犯罪であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に努めます。

担当課	事業概要
人権政策課	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知します。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えます。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。
	具体的な事業や取組(実績)
	啓発手帳を作成し、その中でDVやセクハラ等は犯罪であることを周知しました。また、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載し、暴力行為は犯罪であることを訴えました。相談があった場合は速やかに適切な相談機関を紹介します。
	実施事業評価(効果・課題)
	日頃から使用する手帳に啓発記事を掲載することで啓発を行うことが出来ました。
担当課	事業概要
健康福祉政策課	地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、家庭内のジェンダーによるDVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽を積む必要があるため、主任児童委員部会の部会開催や研修会の支援を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	主任児童委員部会開催年12回、研修会年5回の開催の支援を行い、委員同士の情報共有と資質の向上を図りました。
	実施事業評価(効果・課題)
	部会及び研修会を開催することで、情報共有が図られ、知識の習得機会となりました。
担当課	事業概要
保護課	言葉の暴力を含めDVは、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題である。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	子ども家庭支援課(女性相談所)と連携を図り、保護課相談室での面談や、子ども家庭支援課へ同行する対応を取りました。生活保護の適用には至っていません。
	実施事業評価(効果・課題)
	今後も、関係機関との連携を図り、被害女性の自立に向けた支援を行います。

※36

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

担当課	事業概要
長 寿 社 会 課	<p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、鈴鹿市内の病院、警察、地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護施設、民生委員、自治会長、市民の方などから情報提供があった場合、個別の事例に鑑み、生命の危機を一番に考え緊急かつ迅速に対応(訪問・緊急対応・親族への連絡・警察への応援要請等)します。</p> <p>この法律は、被害者を安全なところに保護するだけでなく、擁護者(加害者)への支援も実施し、分離か統合かの判断、三重県高齢者障がい者虐待防止対策チームへの支援を求め、双方がおだやかな生活を送れるよう土日昼夜を問わず行動しています。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>
	<p>高齢者虐待の防止の強化を図る観点から、7月から包括支援センターと定期的な情報交換の機会を持つ場を設け、随時その時の課題やケースについて検討をするようにしました。</p> <p>相談があった際には、生命の危機を一番に考えつつ、人権にも配慮して警察等必要な関係機関と連携し、対応しています。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
	<p>地域のつながりの希薄化や核家族化の進行等に伴う親族間の関与の減少性等から、地域から孤立した家庭が増えています。</p> <p>また、そのような際にDVや高齢者虐待が疑われるような事例が増えてきています。</p> <p>警察等と連携し、地域や包括支援センターとも協力して解決に向けて動いていますが、高齢者に認知症等がある場合には、成年後見等様々な手立ても考えていく必要があると考えています。</p>
担当課	事業概要
子 ども 家 庭 支 援 課	<p>各関係機関の話し合いの場である要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回と必要に応じて臨時の会議を適時開催します。また、会議の場において、児童虐待・DV防止の普及・啓発方法を検討します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>
	<p>令和元年度の要保護児童等・DV対策地域協議会の代表者会議を年2回、実務者会議を年3回行いました。会議の場では、市内で発生した事例のケース検討や普及・啓発イベントの実施方法を検討し、市内主要駅やショッピングセンターでの普及・啓発イベントを実施しました。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
<p>令和2年4月より子ども家庭総合支援拠点となることもあり、要保護児童等・DV対策地域協議会の委員の増員を目指し、各関係機関と調整を行っていきます。</p>	
担当課	事業概要
住 宅 政 策 課	<p>福祉部局からの依頼により、DV被害者の早期避難が必要な場合、市営住宅の空室を目的外入居として活用していきます。また、あんしん賃貸住宅事業も活用し住居確保に協力します。</p>
	<p align="center">具体的な事業や取組(実績)</p>
	<p>三重県居住支援連絡会において、三重県あんしん賃貸住宅の相談会を実施しました。</p>
	<p align="center">実施事業評価(効果・課題)</p>
<p>福祉部局と連携することにより、DV被害者等の早期避難に迅速に対応できています。</p> <p>根本的な解決に向けて、今後も福祉部局との連携を密にし、三重県あんしん賃貸住宅を活用した住居確保に協力します。</p>	

※37

※38

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※36	月に1回以上の情報共有の場を設ける。 部会開催 年12回, 研修会 年4回	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※37	要保護児童等・DV対策地域協議会の会議 数	5回	6回	5回	5回
※38	あんしん賃貸住宅事業とあわせ, 迅速に対 応する。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

単位施策1 心身の健康支援

ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。

担当課	事業概要
男女共同参画課	関係機関と連携を図り、講演会等を実施します。また、ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	女性を対象に、就労の場における様々なストレスや心身に起因する不調等について、対処法を学ぶセミナーを開催しました。 リニューアルしたホームページにおいて、様々な悩み等に対応できる各相談機関を掲載しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	ジェンダーに起因する不調や悩みを理解し対処する内容のセミナーを今後も実施していく必要があると考えます。 ホームページから自分の悩み等にあった相談先を見つけ、直接その機関にアクセスしやすくなりました。
担当課	事業概要
健康づくり課	更年期を軸に女性のライフスタイルを知り、自分の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら、自分にあったセルフケア方法を見つける一助となる内容の取組(更年期教室)を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	30歳から59歳の女性を対象に、助産師や運動指導員による更年期を中心とした女性の健康に関する講話や運動体験を保健センターで開催し、延べ49人の方が参加しました。 また、更年期世代向けに、骨粗鬆症対策の講話と骨密度チェックを保健センターで開催し、26名の女性が参加しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	参加者は、更年期に関心を持ち参加しているため、女性ホルモンの減少による心とからだの変化を知り、自分の健康について向き合うきっかけとなりました。 また、その対処方法についても学び、日頃の生活習慣の改善にもつながることができました。

※39

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※39	更年期教室への参加人数 (参加人数が増えることは自らの健康意識の高まりであると考えられるため。)	130人	89人	75人	189人

単位施策2 性に関する正しい知識の普及

男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。

課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

～誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する取組～

担当課	事業概要
男女共同参画課	多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。
	具体的な事業や取組(実績)
	幼少期から性に関する正しい知識が持てるよう、考え方を広げられるよう、ジェフリーふえすたの一環として市内の小学校にて「ジェンダー平等教育」を実施しました。
	実施事業評価(効果・課題)
	多様な性についての教育は、できるだけ早いうちから取り組む必要があり、今後も教育機関等と連携を図りながら、未実施の小学校に向けて取り組んでいきます。
担当課	事業概要
健康づくり課	幼稚園や小学校や中学校や高等学校が性教育を実施した場合、学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出や助産師会等の出張の支援を行います。
	具体的な事業や取組(実績)
	市内の小・中学校等でいのちの授業を助産師や教員が実施する際に、必要時学校と助産師会との橋渡しの役割をすることで、性に対する正しい知識の普及の一助となりました。
	実施事業評価(効果・課題)
	子どもたちが妊娠、出産、子育てについて学び考え、性差を超えて人を思いやることの大切さや性についての正しい知識を身につけることができました。
担当課	事業概要
教育指導課	学校における性教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階を踏まえ、学校全体での共通理解のもと、保護者の理解を得ることなどに配慮し、集団指導と個別指導の連携を密に効果的に実施します。 配偶者等からの暴力やデートDVなどあらゆる暴力を未然に防ぐため、専門機関と連携しながら学校におけるDV予防教育を実施し、知識の啓発と普及に努めます。 「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、産婦人科医等の専門的な知識を持った外部講師から、生命の尊重、性についての話を聞く機会を設け、生命の誕生や男女の考え方の違いや男女がお互いに助け合うことの大切さについて、考える取組を実施します。
	具体的な事業や取組(実績)
	産婦人科医の協力を得て、中学校2、3年生を対象に、「性感染症とその予防」、「10代の中絶と望まない妊娠を防ぐ」等をテーマにして健康教育出前講座を実施しました。 実施実績 中学校10校 小学校2校
	実施事業評価(効果・課題)
	専門的な立場である医師から話を聞くことで、生命の大切さや、妊娠を自分の体のこととして考えること、男女の考え方の違いや、協力することの大切さなどについて、子どもたちに考えさせる機会を持つことができました。 本年度は、全ての中学校において、2・3年生を対象に実施することができました。

※40

実施計画目標指標		27年度 (策定時)	29年度 (実績)	元年度 (実績)	元年度 (目標)
※40	「夢工房-達人に学ぶ-」事業等で、性教育に関する講座を実施した学校の割合(12校/40校)	30.0%	25.0%	30.0%	40.0%

令和元年度 SUZUKA女性活躍推進連携会議関連事業実施報告

	事業名	開催日時等	内容	効果	課題
1	リコチャレ「ものづくり体験」	8月24日(土) 10:00~12:00 対象:小中学生と保護者 参加者:46名 (子26名・保護者20名)	理工系分野に対する興味や関心を高めてもらうきっかけづくりを目的とする。液体窒素を使ったおもしろ実験、液晶づくり、顕微鏡を使った観察の体験等。 【講師】 鈴鹿工業高等専門学校 生物応用化学科 先生5名・学生6名	・鈴鹿高専の女性研究者である先生と学生の指導による体験講座。参加者は実際に手に触れ、体験することができ、ものづくりや理工系分野に対する興味や関心を高めていただくことができた。 ・子どもたちには、理工系の分野を考えてもらえる良い機会となった。	理工系分野に興味や関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして、進路選択することを応援していくことが必要である。
2	パパの子育て応援講座 「パパと遊ぼう！運動コミュニケーション」	8月31日(土) 10:00~12:00 対象:3~6歳の子と保護者(男性) 参加者:8組 (子12名・保護者9名)	男性の家庭参画促進を目的とする。音楽に合わせて動いたり、タオルや1枚の紙、風船等身近なものを使って、コミュニケーションをとる遊びなどの紹介。 【講師】 吉田 賢一さん(元鈴鹿市立小学校長) (三重県「職場及び地域における男性の子育て応援講座」事業)	・男性対象の家庭参画促進の講座を実施できた。 ・募集人数には達しなかったが、会場の大きさに対してはちょうど良い参加者数であった。 ・子どもも大人も楽しみながら学んでいただけの機会になった。	・参加者がなかなか集まりにくく、男性が自ら参加してくれるような企画の周知方法等を検討する必要がある。 ・楽しんでいただくだけではなく、家庭における男女共同参画の必要性と、仕事等あらゆるところへの好影響についての周知が必要である。
3	女性就業支援セミナー 「働く女性のストレス対処法」	9月14日(土) 13:30~15:30 対象:就業中の女性 参加者:17名	日頃感じるストレスについて、女性に特有なものを知り、その原因や対処法について学ぶ。 【講師】 井口 和子さん(株式会社プラスアルファー代表取締役・臨床心理士・産業カウンセラー・大人のための発達障害サポートセンター代表) (厚生労働省委託事業「女性就業支援全国展開事業」)	・様々な業種・働き方等がある中で、自分自身のストレスを知り、それぞれの対処法を見つけることを学んでいた。. ・「大事なポイントを教えていただいた」、「ストレスの対処法がよくわかった」との意見をいただいた。	・直面するストレス等は多岐にわたり、様々な角度から心身の健康支援につながる取組が必要である。
4	女性活躍推進事業 「鈴鹿アンリミテッドFC(現:鈴鹿ポイントゲッターズ)ミラ監督の講演会と子どもサッカー教室」	10月20日(日) 13:00~15:00 対象:小中学生と保護者 参加者:87名 於:鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパス	JFL, Jリーグ共に初の女性監督であるミラ監督による講演会と、監督・選手による子どもたちとのサッカー教室。 【講師】 鈴鹿アンリミテッドFC(現:鈴鹿ポイントゲッターズ)ミラグロス・マルティネス・ドミンゲス監督、コーチ、選手	・スポーツ界における女性活躍において、ロールモデルとなる、ミラグロス・マルティネス・ドミンゲス監督を紹介することができた。 ・監督からは、夢を持つ女性に対し、自分のやりたいこと、進むべき道を、しっかりと自信をもって夢を掴めるように挑戦して進んでほしいとエールが送られた。 ・参加者からは、「元気と勇気をもらうことができた」と意見をいただいた。	あらゆる分野における女性活躍を推進していく中で、ロールモデルを紹介していくことが必要である。

計画の推進のために

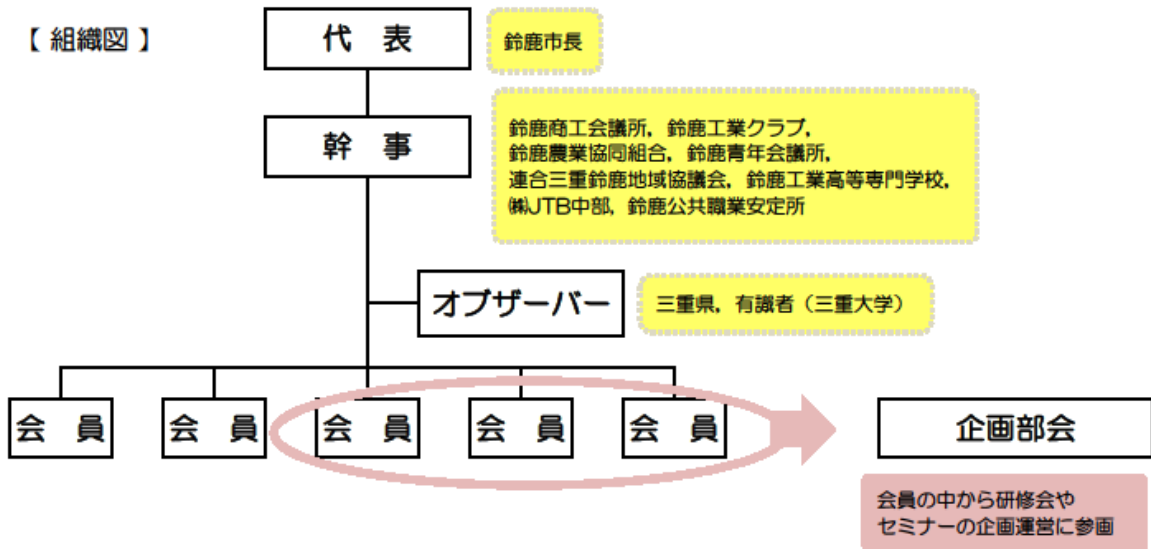
	事業名	開催日時等	内容	効果	課題
5	働き方改革セミナー 「働き方改革時代のダイバーシティ『残業削減と新価値創造につながる働き方改革実践講座』～明日からできるイキイキテキパキ仕事術&働き方改革～」	11月16日(土) 10:00～12:00 参加者:16名	仕事時間をより良くし、ワークライフバランスを実現していくために、働き方改革を知り、実践する手法を学ぶ。 【講師】 坂本 崇博さん(合同会社S SIN代表/コクヨ(株)シニアコンサルタント)	・講師自身の経験等に基づく話をいただき、働き方改革について、身近でできることを感じてもらった。 ・「普段の生活にいかせるお話をたくさん聞けた」、「自由な発想をもって、仕事をしていく勇気をいただいた」、「管理職向けに拡大したものもおもしろいと思う」、「マネジメントが大切だと改めて思った」との意見をいただいた。	昨年より参加者は増えたが、より多くの方に興味をもってもらえるよう、タイトルや広報内容について検討する必要がある。
6	創業支援セミナー ※産業政策課との協働事業	1月26日(日) 13:00～16:30 対象:創業・起業に興味がある方、実際に創業・起業に向けて取り組んでいる方等 参加者:23名	(1)講演会:エステティシャンから英語学童保育への道のり 【講師】安井 あずささん(株)E.everyday代表取締役 (2)セミナー:経営者が知っておきたい基礎知識 【講師】岩田 光洋さん(株)タスクールPlus執行役員)	・実際に起業し活躍している方の生の話が聞ける講演会と、起業時とその後において必要なことを学べるセミナーを同時に受講できた。	・産業政策課との協働で就労の場における男女共同参画を啓発していく取組を広げたい。
7	ホームページリニューアル		・男女共同参画センターHPをリニューアルし、女性活躍推進のHPと「自分らしく生きる女性」のHPを一体化した。	・アクセシビリティ対応及びスマートフォン対応 ・2つに分かれていたHPをひとつにすることで、よりたくさん情報を得やすくした。 ・国や県の女性活躍に関する情報を掲載し、情報共有を図りやすくした。	・ホームページの周知とロールモデルの発掘。

SUZUKA女性活躍推進連携会議（組織図）

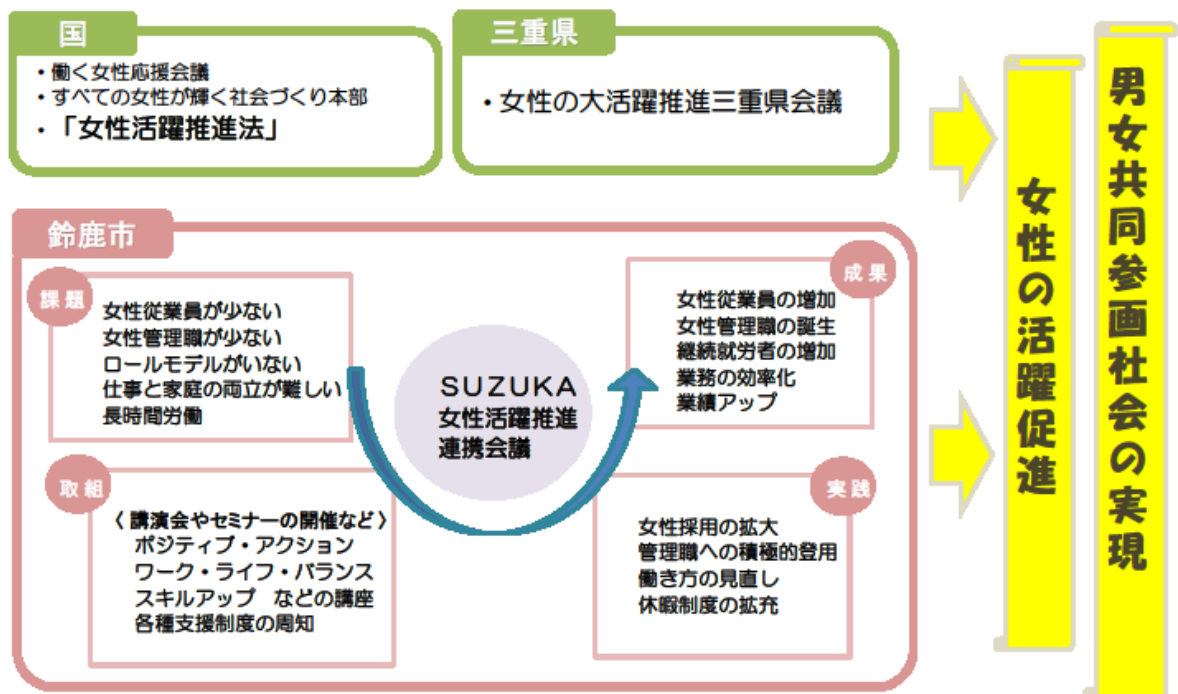
目的

市内企業、団体等を構成員とする会議を立ち上げ、男女共同参画に関する情報共有や研修会、人材育成セミナー等の開催など、民学官が一体となりオール鈴鹿で取り組むことで、それぞれの事業所における女性の活躍推進への機運を醸成し、鈴鹿市全体の活性化と男女共同参画意識の底上げを図る。

【組織図】



SUZUKA女性活躍推進連携会議（展開図）



付属資料

- ※ 資料 ①……………男女共同参画に関するアンケート結果(P66～69)

- ※ 資料 ②……………三重県内における女性の登用状況(P70,71)
(三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行
「三重県内における男女共同参画施策等の推進状況
(平成31年度版)」から抜粋)

- ※ 資料 ③……………審議会等委員への女性委員登用数(P73,74)
(令和2年4月1日現在)

- ※ 資料 ④……………鈴鹿市職員役職状況(P75)

男女共同参画に関するアンケート結果

資料 ①

事業アンケート

事業名 (回答件数30名以上)	事業内容(アンケート回答件数)	回答件数 (人)
三重県内男女共同参画 連携映画祭	6/22「日日是好日」上映(379人)	379人
男女共同参画課以外の 事業でのアンケート	7/10子ども支援センター「りんりん祭り」(38人), 8/11人権政策 課「人権ふれあい劇場」(137人), 1/25&26人権政策課「じんけ んフェスタ in すずか」(274人)	449人
ジェフリーふえすた2019	12/7ジェフリーふえすた2019(82人)	82人
学祭	11/9鈴鹿工業高等専門学校(52人), 10/26鈴鹿大学(32人)	84人
女性活躍推進事業	8/31パパの子育て応援講座(8人), 8/24リコ・チャレ(16人), 9 /14女性就業支援セミナー(17人), 10/20「ミラ監督講演会とサッ カー教室」(49人), 11/16働き方改革セミナー(16人)	106人
鈴鹿市職員対象研修	4/5新規採用職員(40人), 11/1管理職研修(63人)	103人
合 計		1203人

◆ 年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
映画祭	1	2	10	14	44	130	175	3	379
男女以外	12	21	93	114	69	69	62	9	449
ふえすた	1	0	6	5	20	21	27	2	82
学祭	14	17	7	20	13	6	3	4	84
女性活躍推進	2	5	33	34	23	4	3	2	106
職員研修	5	33	2	0	61	1	0	1	103
合 計	35	78	151	187	230	231	270	21	1203
	2.9%	6.5%	12.6%	15.5%	19.1%	19.2%	22.4%	1.7%	

設問1:

あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思われますか。

	映画祭	男女以外	ふえすた	学祭	女性推進活躍	職員研修	合計	
同感する	20	19	2	3	8	1	53	4.4%
どちらかといえば同感する	45	69	8	9	17	6	154	12.8%
どちらかといえば同感しない	82	112	17	18	20	28	277	23.0%
同感しない	140	160	43	43	37	56	479	39.8%
わからない及び無回答	92	89	12	11	24	12	240	20.0%
合計	379	449	82	84	106	103	1203	

 …… 課題 I 指標: 男女共同参画意識の普及度で設問に対し同感しない割合

設問2:

現在社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	映画祭	男女以外	ふえすた	学祭	女性推進活躍	職員研修	合計	
男性が優遇されている	86	72	20	15	24	8	225	18.7%
どちらかといえば男性が優遇されている	182	229	46	31	42	54	584	48.5%
平等である	30	36	4	12	6	8	96	8.0%
どちらかといえば女性が優遇されている	18	14	1	9	11	11	64	5.3%
女性が優遇されている	3	7	0	1	7	0	18	1.5%
わからない及び無回答	60	91	11	16	16	22	216	18.0%
合計	379	449	82	84	106	103	1203	

設問3:

DV被害や児童虐待等の相談窓口を知っていますか。

	映画祭	男女以外	ふえすた	学祭	女性推進活躍	職員研修	合計	
知っている	204	296	77	49	75	87	788	65.5%
知らない	139	142	5	35	31	16	368	30.6%
無回答	36	11	0	0	0	0	47	3.9%
合計	379	449	82	84	106	103	1203	

設問4:

男女共同参画センターを利用したことがありますか、又は知っていますか。

	映画祭	男女以外	ふえすた	学祭	女性推進活躍	職員研修	合計	
利用したことがある (知っている)	274	350	80	26	63	81	874	72.7%
利用したことがない (知らない)	72	87	0	56	40	22	277	23.0%
無回答	33	12	2	2	3	0	52	4.3%
合計	379	449	82	84	106	103	1203	

設問5:

女性も男性も、育児・介護をしながら働き続けるために、職場や家庭において必要なことは何だと思いますか？
(自由記述)

- ・ 定時で帰れ、休暇が取りやすい仕事量、家事は家族で分担するものと家族のみんなが思うこと。
- ・ 全てにおいて、協力しあうこと、お互いさまの気持ち。
- ・ 事前に確認すること。
- ・ 夫婦の理解、特に夫。
- ・ 職場では、立ち入れない範囲で、コミュニケーションをよくし、家庭状況の変化等に気づくこと。
- ・ 上司や同僚による気遣い。
- ・ 男性が育休を取りやすく、女性が社会復帰しやすい環境を作る必要があると思う。
- ・ 互いの尊重 生物的な格差は必ずあるので、その部分を大切に。
- ・ 職場の人の理解。温かく見送って、温かく迎えること。
- ・ 環境をととのえること。制度、空気など、家族では、相談して交代で休みをとる、分担をする。
- ・ 多様性を見つめ合いつつ、自己責任をきちんと果たすという、意識をもって、行動する。
- ・ トップダウンとボトムアップの意見交換からの環境づくり。
- ・ 皆の理解、協力、空気。会社からの強制で休暇を取得させる。
- ・ 男性も家庭内の仕事に前向きに取り組む必要があると思います。
- ・ 公共のサポート学童とか、ファミサポとかの充実、PTA の負担減。
- ・ 長時間労働の廃止、有給休暇の全取得の徹底。
- ・ 性別を問わず、社会全体が何を大事にしていくべきかを考えることが必要だと思います。
- ・ 働き続けることを絶対とせず、職場復帰しやすくする。
- ・ 個人の働き方にあった時間的に都合がつけやすいよう職場で配慮してほしい。
- ・ 一人に負担が集中するのではなく、みんなで、少しずつ支えようという気持ち。
- ・ 育児介護をしながら働き続けるということについて、理解できるように学びの場、環境があることが必要。
- ・ お互いがパートナーとして、自分でできることをすること。
- ・ 職場の育休を増やす、家庭では女性だけでなく、男性の育児・介護につとめる。
- ・ 労働時間の短縮。男性も家事、地域に参加しやすいように、早く帰宅できる社会。
- ・ 職場での適切な人員配置。
- ・ 指導的地位への意思決定の場への女性の参画(参加ではない！参画)。
- ・ 行政・企業・地域すべての意識改革。
- ・ 女性男性ともに「生きる」ことの本質を認識することが大切で、育児も介護も「生きる」ためには必要。
- ・ 男だから女だからという固定観念をうちやぶる啓発活動、女性もみずから声をあげていく勇気が必要。
- ・ 自由を大切にするために協力や援助が気楽に、誰にも気を使うことはない、あたりまえの社会教育が必要。
- ・ 役割分担の意識改革(職場・家族)、病児保育、放課後(学童保育)等サポートシステムの充実。
- ・ 仕事を効率よくする・減らす。誰もが早く帰れるようにする。
- ・ 皆が相手の状況を理解し、受け入れ、働き続けるために一緒に方法を考えてコミュニケーションを図る。
- ・ 社会全体が平等、育児、介護を十分に理解し、協力し合える空気感、雰囲気が必要。



設問6:

今後、男女共同参画をすすめていくために、どのような催しがあると良いと思われませんか。

また、どのような催しに参加したいですか。(自由記述)

- ・ グローバル、先進国の情報を伝えることが必要。
- ・ 現在働いてるところでの活動が必要。
- ・ 異性の生活や気持ちがわかる体験ができる疑似体験やシンポジウムがあればよい。
- ・ 男の料理教室以外に、掃除のやり方や洗濯など家事全般を男性に知ってもらえるとありがたい。
- ・ 男性も女性もお互いに認め合うことが大切だということが必要と思えるような講演会。
- ・ ジェンダーについて、わかりやすく少し考えさせられる映画・講演、男性も女性もみられるもの。
- ・ 女性よりも男性の考え方を変える事業を作してほしい。
- ・ 男女共同参画は家族制がわかり、子どものころから、学校等で行うべき。
- ・ こうした自由な生き方、介護などテーマにした映画etc海外ものも上映してほしい。
- ・ 男の人を会社から取り戻す企画、思ったことを言ってもなんともないように感じられるもの。
- ・ 義務教育での内容をもっとこの男女共同参画を取り入れる方が、良いと思う。
- ・ アウトドア、(キャンプetc、)。
- ・ 女性が社会進出、働きつづけることに対し、男性のほうからの視点の公演を聞いてみたい。
- ・ 大人の男性向けの意識改革を促す催し、子ども連れで楽しめるならば何でも参加したい。
- ・ 自分たちで何かものづくり等、自分の手で体で楽しみながらできるイベント望みます。
- ・ 大人向けの劇。
- ・ 育児や介護のボランティア体験があれば参加したい。
- ・ 意識のトレーニング。
- ・ 今回のようなパフォーマンスで魅了されるという五感に触れさせる部分があると良いと思った。

三重県内における女性の登用状況

資料 ②

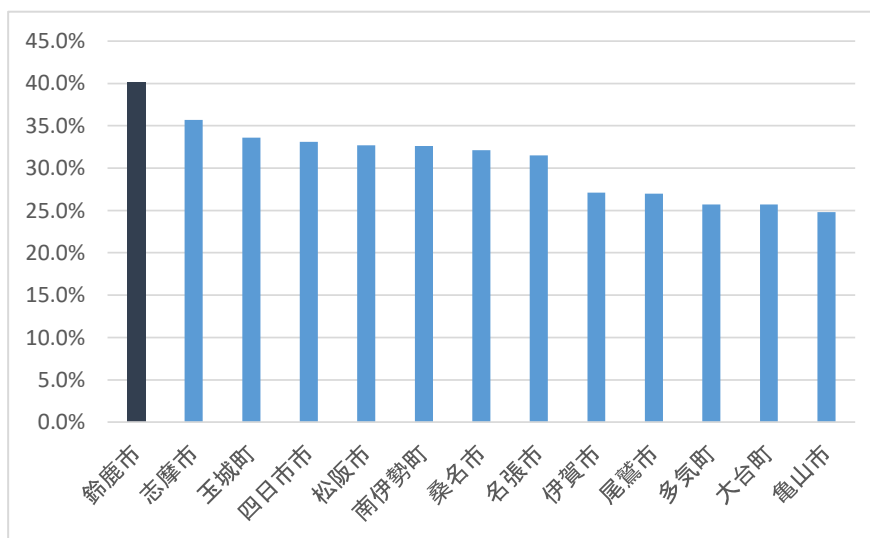
(令和元年度版 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課発行／平成31年4月1日現在)

☆地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況

地方自治法第202条の3(附属機関の職務権限・組織等)

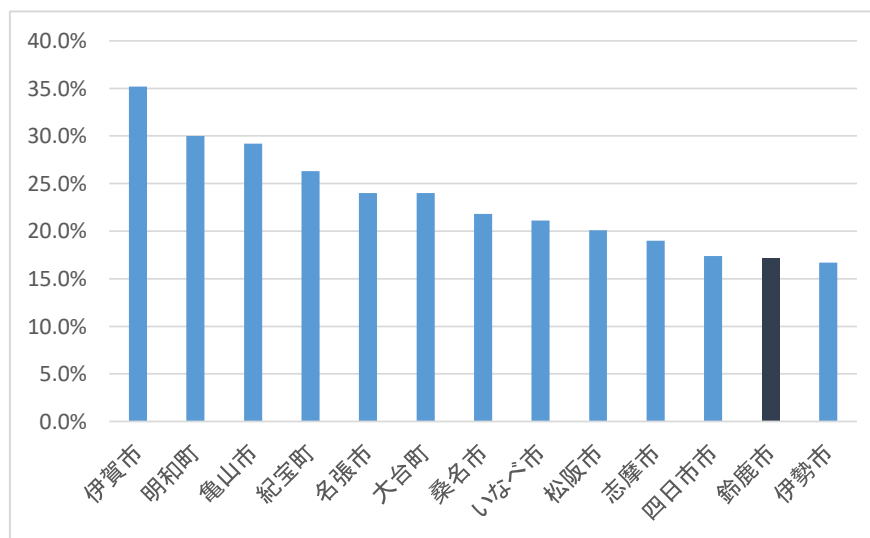
1 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

1	鈴鹿市	40.1%
2	志摩市	35.7%
3	玉城町	33.6%
4	四日市市	33.1%
5	松阪市	32.7%
6	南伊勢町	32.6%
7	桑名市	32.1%
8	名張市	31.5%
9	伊賀市	27.1%
10	尾鷲市	27.0%
11	多気町	25.7%
	大台町	25.7%
13	亀山市	24.8%



☆地方公務員の管理職等登用状況

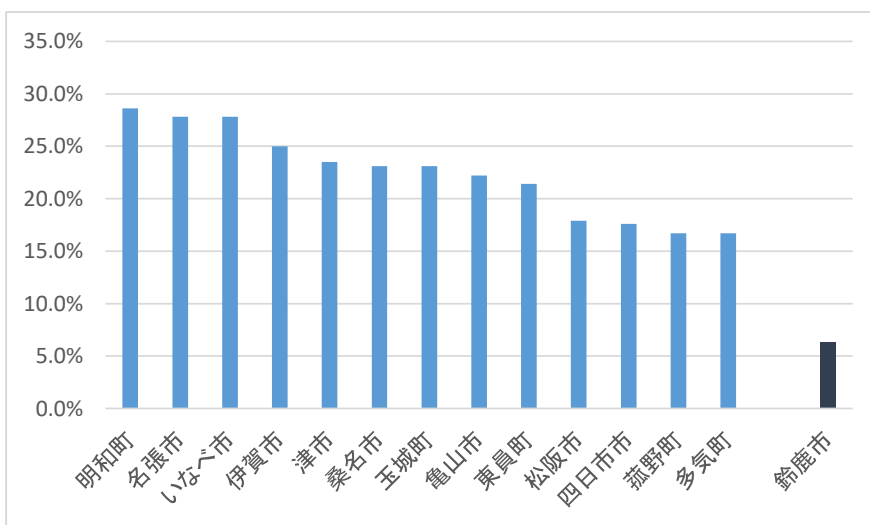
1	伊賀市	35.2%
2	明和町	30.0%
3	亀山市	29.2%
4	紀宝町	26.3%
5	名張市	24.0%
	大台町	24.0%
7	桑名市	21.8%
8	いなべ市	21.1%
9	松阪市	20.1%
10	志摩市	19.0%
11	四日市市	17.4%
12	鈴鹿市	17.2%
13	伊勢市	16.7%



※管理職とは、管理職手当を支給されている職員(管理又は監督の地位にある職員)のうち条例等で指定する職を占める職員を指します。

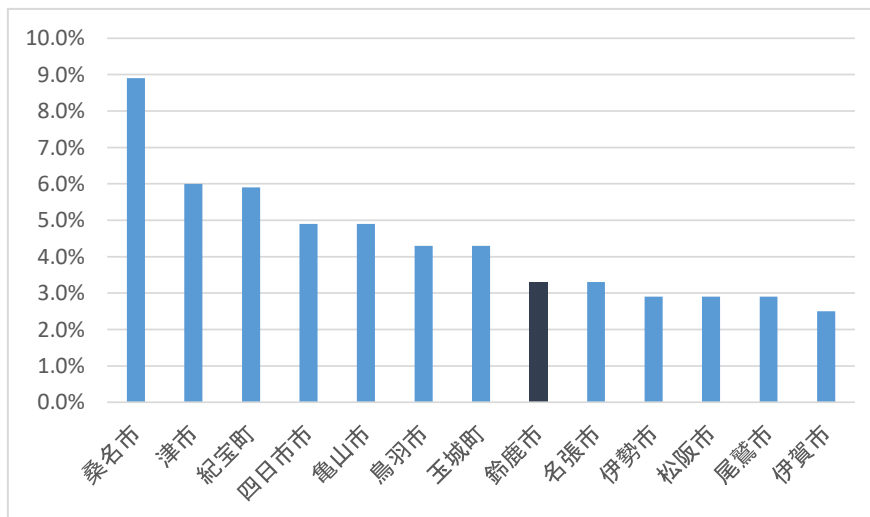
☆議会議員の状況

1	明和町	28.6%
2	名張市	27.8%
	いなべ市	27.8%
4	伊賀市	25.0%
5	津市	23.5%
6	桑名市	23.1%
	玉城町	23.1%
8	亀山市	22.2%
9	東員町	21.4%
10	松阪市	17.9%
11	四日市市	17.6%
12	菰野町	16.7%
	多気町	16.7%
	鈴鹿市	6.3%



☆自治会長の状況

1	桑名市	8.9%
2	津市	6.0%
3	紀宝町	5.9%
4	四日市市	4.9%
	亀山市	4.9%
6	鳥羽市	4.3%
	玉城町	4.3%
8	鈴鹿市	3.3%
	名張市	3.3%
10	伊勢市	2.9%
11	松阪市	2.9%
12	尾鷲市	2.9%
13	伊賀市	2.5%



審議会等委員への女性委員登用数（令和2年4月1日現在）

資料 ③

担当課	審議会等の名称 (★元年度中改選, 新設あり)	総数 (人)	女性数 (人)	女性 登用率 (%)	部名	総数 (人)	女性数 (人)	女性 登用率 (%)	
1 2 3 4 5 6 7	★ 防災会議	43	18	41.9	危機管理部	102	43	42.2	
	★ 国民保護協議会	43	18	41.9					
交通安全対策会議	16	7	43.8						
自転車等駐車対策協議会	—	—	休会						
4 5 6 7	総合計画審議会	20	8	40.0	政策経営部	43	18	41.9	
	教育振興基本計画審議会	5	3	60.0					
地方創生会議	13	5	38.5						
★ 公の施設の指定管理者選定委員会	5	2	40.0						
8 9 10 11	公平委員会	3	1	33.3	総務部	25	9	36.0	
	情報公開審査会	5	2	40.0					
	個人情報保護審査会	5	2	40.0					
	行政不服審査会	5	2	40.0					
人事課	特別職報酬等審議会	—	—	休会					
12 13	契約検査課	入札監視委員会	4	2	50.0				
市民税課	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0					
14 15 16 17 18 19	地域協働課	公民館運営審議会	8	6	75.0	地域振興部	98	46	46.9
	人権政策課	人権擁護に関する審議会	10	5	50.0				
		玉垣会館運営会議	17	7	41.2				
		玉垣児童センター運営会議	17	7	41.2				
		一ノ宮市民館・一ノ宮団地隣保館 運営会議	17	7	41.2				
		一ノ宮団地児童センター運営会議	20	9	45.0				
男女共同参画課	★ 男女共同参画審議会	9	5	55.6					
21 22 23 24 25	文化振興課	社会教育委員の会	8	5	62.5	文化スポーツ部	50	16	32.0
	文化財課	文化財調査会	11	2	18.2				
		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会議	9	1	11.1				
		国史跡伊勢国分寺跡保存整備 検討会議	8	2	25.0				
		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0				
スポーツ課	スポーツ推進審議会	—	—	休会					
26 27	図書館	図書館協議会	9	5	55.6				
廃棄物対策課	廃棄物減量等推進審議会	10	4	40.0	環境部	10	4	40.0	
28 29 30	★ 子ども・子育て会議	18	9	50.0	子ども政策部	91	42	46.2	
	子ども政策課	放課後子ども総合プラン運営委員会	6	3					50.0
	★ 特定教育・保育施設等重大事故検証 委員会	4	2	50.0					
★ 要保護児童等・DV対策地域協議会	40	14	35.0						
31 32 33	子ども家庭支援課	就学支援委員会	18	12	66.7				
	いじめ調査委員会	5	2	40.0					

34	健康福祉政策課		地域福祉計画審議会(H31.1.31)	13	7	53.8	健康福祉部	157	74	47.1
35			民生委員推薦委員会	7	3	42.9				
36	長寿社会課	★	養護老人ホーム入所判定委員会	7	3	42.9				
37			高齢者施策推進協議会	20	9	45.0				
38	障がい福祉課		障害者施策推進協議会	20	10	50.0				
39			障害者地域自立支援協議会	25	13	52.0				
40		★	障害者介護給付等の支給に関する審査会	10	4	40.0				
41			手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7				
42			要約筆記者派遣事業運営協議会	5	5	100.0				
43	保険年金課	★	国民健康保険運営協議会	12	4	33.3				
44	健康づくり課		健康づくり推進協議会	19	7	36.8				
45		★	応急診療所運営委員会	8	4	50.0				
46		★	予防接種運営委員会	5	1	20.0				
47	産業政策課		モノづくり元気企業支援事業検討会議	7	2	28.6				
48	農林水産課		地産地消推進協議会	12	5					
49	都市計画課	★	都市計画審議会	15	5	33.3	都市整備部	51	16	31.4
50		★	景観審議会	11	5	45.5				
51			地域公共交通会議	18	3	16.7				
52	建築指導課		建築審査会	7	3	42.9				
	住宅政策課		空家等対策協議会	-	-	休会				
53	教育総務課		教育委員会	5	3	60.0	教育委員会事務局	31	14	45.2
54	教育支援課	★	いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7				
55			いじめ問題解決支援委員会	5	2	40.0				
56		★	学校問題解決支援委員会	6	2	33.3				
57	選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会	4	2	50.0		4	2	50.0
58	監査委員事務局		監査委員	3	0	0.0		3	0	0.0
59	農業委員会事務局		農業委員会	18	5	27.8		18	5	27.8
60	上下水道局	★	鈴鹿市上下水道局 地域再生計画評価会議	5	2	40.0		5	2	40.0
合 計				707	298	42.1		707	298	42.1

 は、行政執行に伴い、必要な調停、審査、審議又は調査等を行うことを職務とする機関
 は、地方自治法180条の6に基づく委員会等で議会の同意や選挙が必要、又は意見聴取、情報共有、連絡調整のための会議

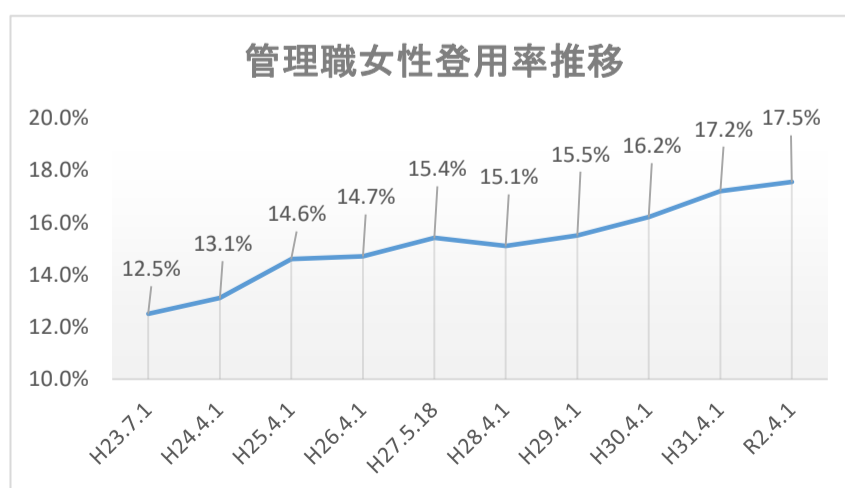
役職・職種別職員数

資料④

令和2年4月1日現在

役職級	性別	事務	技術	保育士	保健師	看護師	栄養士	消防	幼教	養護	教員	技能	労務	総計	女性割合	
部長級	男	10	2					1						13	7.1%	
	女					1								1		235
	小計	10	2	0	0	1	0	1	0		0	0	0	14		
次長・参事級	男	30	11					7			1			49	5.8%	
	女	3												3		285
	小計	33	11	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	52		
課長級	男	83	46					35			9			173	21.0%	
	女	26	1	12	4						3			46		17.5%
	小計	109	47	12	4	0	0	35	0	0	12	0	0	219		
主幹級	男	69	39					52			5			165	31.3%	
	女	43		15	8	2	2				5			75		240
	小計	112	39	15	8	2	2	52	0	0	10	0	0	240		
副主幹級	男	43	26	2				27			6	13	1	118	43.0%	
	女	30	1	14	6	1	1		11	1	5	2	17	89		207
	小計	73	27	16	6	1	1	27	11	1	11	15	18	207		
主査級	男	17	3					7			2	2	3	34	54.1%	
	女	13		13	3						1		10	40		74
	小計	30	3	13	3	0	0	7	0	0	3	2	13	74		
副主査級	男	64	24	1	1			32			1	3	4	130	37.2%	
	女	44	2	20	2	3		1					5	77		207
	小計	108	26	21	3	3	0	33	0	0	1	3	9	207		
係員級	男	113	40	1	1			40				3	7	205	50.6%	
	女	79	2	63	10	1		3	25	1			26	210		415
	小計	192	42	64	11	1	0	43	25	1	0	3	33	415		
再任用	男	1												1	85.7%	
	女								1				5	6		7
	小計	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	7		
総計	男	430	191	4	2	0	0	201	0	0	24	21	15	888	38.1%	
	女	238	6	137	33	8	3	4	37	2	14	2	63	547		1435
	小計	668	197	141	35	8	3	205	37	2	38	23	78	1435		

役職級	女性職員内訳	
部長級	1人	部長(1)
次長参事級	3人	参事兼課長(2) 参事兼地区市民センター所長(1)
課長級	46人	課長(7) 副参事(6) 副参事兼GL(19) 副参事兼所長(12) 副参事兼室長(2)



発行 鈴鹿市男女共同参画課

鈴鹿市神戸二丁目15番18号

TEL : 381-3113

FAX : 381-3119
